

社会福祉法人 日本ライトハウス

令和2年度 事業報告書

○ 事業の総括	1
○ 法人本部	6
法人本部	6
○ 視覚障害リハビリテーションセンター	11
A. 日本ライトハウスきらきら	11
B. 日本ライトハウスわくわく	15
C. 職業訓練部	18
D. 盲導犬訓練部	21
E. 大阪盲人ホーム	24
F. 居宅支援センター てくてく	25
G. 養成部	29
H. 相談室・鶴見区障がい者基幹相談支援センター	31
I. リハセンター共通事業	32
○ 情報文化センター	35
A. ネットワーク事業	35
B. サービス部	36
C. 製作部	39
D. 教科用図書製作・供給事業	40
E. 多部数複製利用点字データ製作・供給事業	41
F. メディア製作センター事業	42
G. 厚生労働省委託視覚障害者用図書事業	43
H. ボランティア、広報、地域・国際協力事業	44
I. 大阪市委託・早川福社会館点字図書室	45

令和2年度 事業の総括

日本ライトハウスは、令和4年(2022年)に創業100年を迎える。しかし、令和2年の2月末からの新型コロナウイルスの猛威は鎮まることなく、三密の防止や人との接触距離を少なくする「フィジカル・ディスタンス(身体的な距離)」、日常の外出や公共交通機関の利用、娯楽やスポーツ・イベント、働き方改革などの呼びかけに、いつかは終息するのだと思いながらも、緊張を解くこともかなわない日々が続いている。多くの事業体がそうであるように、当方も事業面でも財政面でも厳しい現実と直面している。

検温や健康チェックを怠ることなく、細心の注意をしながら視覚に障害がある方々が日々必要とされる情報を提供し、日常生活を送る上でできにくいことなどを解消・軽減して社会参加への道を拓くことを目指して事業を展開している。

こんな時節柄であったが、昭和45年(1970年)に開始した盲導犬育成事業が50周年を迎えるにあたり、これまで支えて頂いた方々に感謝し、盲導犬が果たしている役割とその有効性を知って頂くことを念頭に、令和2年(2020年)9月27日に予定していた「盲導犬育成事業50周年記念フェスタ」は、令和3年(2021年)3月13日に延期し、参加者の人数を減らすなどの感染防止対策に取り組み、瑤子女王殿下のリモート出演や関係諸団体の協賛、関係機関のご後援、開催ホテルのご協力を得て、第1部「感謝の集い」、第2部「記念式典」を開催し、130名余りの参加を得て無事に開催することができた。関係各位に深く感謝致します。

詳しくは各部報告に委ねるがおしなべてコロナの影響を受けるなか、堅実な事業展開を図った。

視覚障害リハビリテーションセンターでは、他の福祉施設がクラスターになったという事例もあり、行政指導のもとに予防対策を徹底しながら緊張感のある支援をしている。入所、通所で職業訓練、自立訓練、就労移行支援、日中活動支援、盲人ホームを利用されているが、サービス提供の自粛を求められ、対外的な接触が必要な就職活動などは課題が残った。また、在宅者の外出支援として登録ヘルパーや職員がご自宅を訪問して支援しているが、その模様が放映されたりもした。また、歩行訓練士などの生活指導者養成においては、WEB環境を整えて、リモートでの双方向通信の講義も行った。幸い、コロナ感染もなく、利用者・ご家族・行政のご協力もあって通常どおりの支援を行っている。

盲導犬訓練所では、利用者と盲導犬の共同訓練も始まり、パピーウォーカーの方々に月1度集まって頂き、育成状況を聞き、訓練所内の敷地でフリーランを提供するなど通常支援が戻っている。

情報文化センターでは、利用者の方々にサービス提供時間を調整させて頂くなどご不便をかけ、また、活動を支えて頂いているボランティアの皆さまに自宅待機や自宅での個人作業をお願いするなど大変憂慮している。特に、10月開催予定の視覚障害者機器・用具展「日本ライトハウス展」の開催を断念し、オンライン展示会とオンライン・トークイベントとした。それでも多くの方々の参加があり、新しい取り組みとしては成果を挙げたが、視覚に障害がある方にとっては、用具や機器を手に取り、聞き、間近で確認作業をすることが必要で、次回は今まで通りの展示会になればと考えている。

東事業所では、緊急事態宣言が発出されたことから、社会の様々な活動が停滞を余儀なくされ、イベントの中止等で受注がキャンセルになり、作業時期が後ろへずれて、他の業務と重なった業務があったが、幸いにも受注量の大幅な減少は起きてはいない。

早川福祉会館点字図書室では、大阪市の指導に基づいて昨年の2月末から5月末まで来館活動とサービス提供を休止する一方、電話等による図書貸出は継続した。昨年の6月以降は感染予防に努めつつ通常の活動を再開している。

南館改築プロジェクト委員会では、本年3月4日(木)、南館プロジェクト委員会が開催され、嶋田プロジェクトリーダーおよび各担当委員から事業戦略に関する、令和5年(2023年)～令和7年(2025年)度の3か年工程表および現在把握できる予算と試算について解説があった。課題として、不確定要素も多く、事業ごとに提出された行動目標・戦略に基づいて市場調査やニーズ調査、事前整備、予備資産計画などについての阻害要因や課題を明確にする必要がある。また、東西館の躯体ならびに設備等の老朽化も著しくその対策も講じていく必要性があり、東西館の事業のあり方も含めた包括的な視野で事業再編計画としての役割を担っていることが確認された。

法人として創業100年という大きな節目に備えて何をすべきかを模索したが、表立ったアプローチやチャレンジができないなか、この停滞期間を利用して当方の力を貯める「助走」の好機であった。言うまでもなく、どの事業体でも、自分たちが継承し、保有している資源(実績・財産・信頼関係や協力者など)を基盤にして事業を展開・発展・存続させるために事業計画を作り、さらによりよいステップが踏めるよう改善を繰り返し、それが社会への貢献として記憶され、事業体の足跡となろう。

当方も「法人運営理念」や職員相互の討議によって「職員倫理綱領・職員行動規範」を策定し、当方の職員としての規範を定めて価値を共有するとともに、当該年度の初頭に、役員会において法人の「基本方針」や各部門の事業計画や予算を策定し、公開して事業の推進に努めてきた。また、同業他社との競合を重ねながら、切磋琢磨を重ね、一定のレベルを維持しながら、収益性をあげて職員の安定的な雇用を確保するとともに、法人の持続可能性の確立を目指してきた。篤志家のご寄附や拠点・事業間の資金のやりくり、行政からの委託費に委ねて事業を運営しており、今後のさらなる持続性を考えれば規律ある事業経営や多様性の追求は避けられない。その推進に際して役職者と職員集団、職員集団間に意思の疎通が図られ、課題が共有され、その持てる力が発揮できる環境でなければならない。

その一体感とダイナミズムの確立を目指して参加型・自律型の評価手法を“MAP(My Action Plan)”として導入することとし、就業規則(「業務実績評価規程」)の改定を行い、「評価手法(MAP)に関する規定」とした。本規定の実効性を高めるためには、職員相互が理想に過ぎると思われるこの評価手法への理解を深め、能動的に参加するよう研修を実施する必要があった。幸い、役職者への研修は終え、一定の理解が深まったが、全職員対象の研修はコロナ禍により中止せざるを得なかった。

なお、法人では、今年度も各部事業の遂行状況の確認や次年度に向けた事業計画、直面する課題についてヒヤリングを実施した。その中心課題は、人材登用や技能保持者の育成、新しい人材の注入など、世代交代に対する対応策であった。ICTやAIを活用した支援技術

の展開に重点が移るとしても、現行の事業をみた時、各事業所の担当職員が行っている専門家としての業務は、一朝一夕に培われたものではなく、先輩から技術や手法を受け継ぎ、暗黙知として日本ライトハウスの職員であるという「矜持」も継承されている。

法人行事で特筆すべきは、6月に開催している恒例のチャリティ・コンサートが開催できなかった。また、後援会活動としてご協力を頂いている灯友会による「盲導犬訓練所見学」や「バザール」「街頭募金」「クリスマス・チャリティ・コンサート」などすべての行事が中止となった。

財政面では、各事業部とも事務費等の節減に努めたが、コロナ禍によるダメージは避けられず、アクセルとブレーキの微妙なかじ取りが続き、一日も早くコロナ禍から解放されることを願うものである。

なお、この渦中であって、情報文化センターの岡田弥部長が、令和2年7月2日朝、密を避けるためにバイクで通勤中、酒気帯び運転のクレーン車に巻き込まれて交通事故で亡くなった。岡田さんは1992年、リハビリテーションセンターに入職し、2001年に情報文化センターに異動し、20年近くにわたり全国的に、用具や機器の利用支援、歩行指導などに力を注がれた。全国から多くの悼む声が寄せられた。

本年度実施した主な事業は以下のとおりである。

1. 鶴見事業所南館の改築計画の着手

先に報告した南館改築プロジェクト委員会の通りである。

2. 職員研修と事業所間の連携

業務の共有化を図って法人が有機的な組織体として機能するためには、職員がコミュニケーションを図り、場合によっては業務の乗り入れの可能性を模索する必要がある。実施した以下の2つの研修は、問題意識を醸成し、相互のコミュニケーションを深め、職員相互が知己を深め、かつ、人権意識を醸成するうえで重要な機会となった。

①役職者研修会(9月1日<火>)、職員全体研修会(9月1日<火>)

事業総括でも述べたとおり、「業務実績評価規程」を改めて「評価手法(MAP)に関する規定」とするにあたり、全職員を対象に研修を行うよう準備を進めたが、役職者研修は無事終了したが、職員研修はコロナウイルスの影響により中止せざるを得なかった。

②人権啓発研修会(7月18日<土>)、9月18日<金>)

職員から全体の調整役となる担当リーダーと各部から推挙された職員をファシリテーターとする今年度の「人権啓発委員会」を構成し、事前に委員会において日常業務において遭遇した違和感や人権侵害だと思われる事案をピックアップし、研修会当日に提示して小集団で議論するという、当方独自の取り組みとして定着していた参加型の職員研修会を予定していたが、コロナウイルスの影響により中止せざるを得なかった。

3. 盲導犬育成事業50周年記念事業

昭和45年(1970年)に開始した盲導犬育成事業が50周年を迎えるにあたり、これまで支えて頂いた方々に感謝し、盲導犬が果たしている役割とその有効性を知って頂くことを念頭に、令和2年(2020年)9月27日に「盲導犬育成事業50周年記念フェスタ」を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和3年(2021年)3月13日に

延期した。参加者の人数を減らすなど、感染防止対策に取り組み、関係諸団体の協賛やご協力、関係機関のご後援などにより、第1部「感謝の集い」、第2部「記念式典」を開催できた。

4. 職員の動静

① 関係機関などでの主な活動や役席など

- ・法人本部 橋本照夫理事長
 - 認定NPO法人 全国盲導犬施設連合会 副理事長
 - 社会福祉法人 大阪YMCA 副理事長
 - 一般財団法人 安全交通試験研究センター 理事
 - 公益財団法人 中山視覚障害者福祉財団 理事
 - 特定非営利活動法人 てんやく絵本ふれあい文庫 理事
 - 社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会 運営委員
- ・法人本部 橋口勇男専務理事
 - 社会福祉法人 日本盲人社会福祉施設協議会 評議員
 - 社会福祉法人 日本盲人社会福祉施設協議会 点字出版部会 事務局長
 - 社会福祉法人 日本盲人社会福祉施設協議会 情報サービス部会 監事
 - 特定非営利活動法人 メディア・アクセス・サポートセンター 理事
- ・法人本部 關宏之常務理事
 - 社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会 評議員
 - 社会福祉法人 ワークユニオン 評議員
 - 公益財団法人 ダスキン愛の輪基金 理事
 - 認定NPO法人 国際ビフレンダーズ 大阪自殺防止センター 監事
 - 日本歩行訓練士会 監事
 - 兵庫県立福祉のまちづくり研究所 企画運営委員
- ・きらきら
 - 中坊健司 全国盲重複障害者福祉施設研究協議会 代表委員
 - 津田 諭 大阪市障害児者施設連絡協会 調査研究部会委員
 - 市川としみ 全国盲重複障害者福祉施設研究協議会 法人施設代表
鶴見区社会福祉施設連絡協議会
- ・わくわく
 - 嶋田 彰 NPO法人 ワークステージ 理事
特定非営利活動法人 大阪障害者雇用支援ネットワーク 副代表理事
- ・盲導犬訓練所
 - 田原恒二 認定NPO法人 全国盲導犬施設連合会 運営委員
- ・てくてく
 - 内山 督 大阪市介護認定審査会 委員
- ・養成部
 - 田邊正明 日本ロービジョン学会 推薦評議員
 - 堀内恭子 日本歩行訓練士会 事務局長

・基幹相談支援センター

武田泰彦 大阪市福祉局障害程度区分認定審査会 委員

・情報文化センター 西事業所

竹下 亘 特定非営利活動法人 全国視覚障害者情報提供施設協会 理事長

近畿視覚障害者情報サービス研究協議会 会長

久保田文 全視情協 録音委員会 委員長

日盲委視覚障害者選挙情報支援プロジェクト 音声版部会事務局

日本デイジーコンソーシアム 運営委員

林田 茂 障害者放送協議会 委員

全視情協シネマデイジー 検討プロジェクトリーダー

奥野真里 近畿視情協 点字製作委員会 委員長

任意団体 教科書点訳連絡会 事務局長

日本点字委員会 事務局員

内藤流津 近畿視情協 録音委員会委員長

・情報文化センター 東事業所

福井哲也 日本点字委員会 委員（盲人社会福祉界代表委員）

近畿点字研究会 代表幹事

日本放送協会「視覚障害ナビ・ラジオ」番組検討委員

角田芳和 近畿点字研究会 事務局長

②投稿論文や掲載誌など

關 宏之 障害者対策総合研究事業分担研究報告書 平成29～31年度「障害者の就業生活支援の実態把握に関する調査研究報告」修正

③講師として出講（場所やテーマなど）

法人本部 關 宏之

大阪市職業指導センター 介護職員初任者研修(知的障がい者対象)講師

大阪障害者雇用支援ネットワーク ジョブユーチ養成研修講師

全国就労支援ネットワーク 国の機関における障害者雇用促進研修会講師

養成部

田邊正明

日本眼鏡技術専門学校 非常勤講師

川崎医療福祉大学 非常勤講師

松下昭司

大阪府警察学校 非常勤講師

大阪健康福祉短期大学 非常勤講師

和角輝美子

神戸松蔭女子学院大学 非常勤講師

以上に加え、視覚障害者各関係機関からの講師派遣要請に応じ、視覚障害者同行援護従業者養成研修等に対し、11団体の講習会に延べ20名の講師を派遣

基幹相談支援センター 武田泰彦

大学・専門学校など非常勤講師

松下看護専門学校、関西大学、同志社大学、日本メディカル福祉専門学校

大阪市立大学、済生会野江看護専門学校、京都ノートルダム女子大学

他法人職員研修講師

社会福祉法人嘉誠会 社会福祉法人ワークスユニオン

地域活動講師

鶴見区焼野ネットワーク委員会研修

情報文化センター 竹下 亘

伊賀市社会事業協会、「視覚障害者情報提供事業の歩みと到達点」

山口県点訳音訳ボランティア連絡会、「点訳・音訳活動30年の歩み」

近畿視情協職員研修会、「読書バリアフリー法と点字図書館」

法人本部

法人としての事業を推進し、職員の勤務環境や働く上での条件などを整えて、法人各事業所の円滑な事業展開の潤滑油となるよう、各事業所との協力・連携を緊密にする。また、対外的な情報発信や募金運動を推進して安定的な法人事業の推進を図った。

以下の5点について報告する。

1. 法人事業関係

(1) 岩橋武夫賞の授与

アジアにおける盲人福祉・教育・失明防止等に貢献のあった人に対して授与される岩橋武夫賞(賞金10万円、賞状、楯)の2020年の受賞者は、法人主催の「盲導犬育成事業50周年記念フェスタ」開催の席上、世界盲人連合アジア太平洋地域の会長として、地域の視覚障害者の社会参加・福祉の向上に尽力されている田畑美智子氏に授与された。

(2) ライトハウス祭り

地域住民との交流と理解を得る目的で鶴見事業所において、視覚障害リハビリテーションセンターの利用者・指導員・職員およびボランティアの方々が参加し、クラブ活動の発表や各種模擬店などを11月21日(土)に開催予定で準備を進めていたが、ご招待など来客のコロナウイルス感染症拡大防止対策など、難しい状況のため中止とした。

(3) サービス苦情解決委員会・虐待防止委員会

- ・令和2年度は、委員会で解決が必要な虐待事案の発生があった。年度末の事案のため、年度内での委員会の実施ができなかったが、次年度に実施を予定している。
- ・サービス苦情解決委員会・虐待防止委員会では、人権侵害の事例研究、職場環境の改善、記録の整備、情報共有等の課題について定期的に話し合うこととしたが、コロナウイルス感染症拡大の影響で実施ができなかった。

(4) 各部門会議

- ・理事長・専務理事・常務理事(法人本部長兼務)・視覚障害リハビリテーションセンター所長・同副所長(令和2年度は空席)・情報文化センター館長・同副館長を法人の経営者と位置付けて運営会議を月2回開催。
- ・視覚障害リハビリテーションセンター部門会議(施設長・部長・主幹：月2回)
- ・情報部長主幹会議(情報部長・主幹：月1回)
- ・各部門役職者会議(部門別：随時)
- ・視覚障害リハビリテーションセンター職員全体会(リハセン部門全職員他：随時)
- ・情報各事業所会議(情報部門別全職員：随時)
- ・ケース会議(リハセン各部門：随時)等

必要な各種会議を開催し、法人運営の円滑化を図ることを目的に、情報伝達・周知徹底および必要な検討を行った。

(5) 新年互礼会および永年勤続表彰

毎年初出勤日に行う新年互礼会は、新型コロナウイルス感染症の収束見通しがないまま新年を迎え、令和3年1月5日(火)に予定していたが、職員新年互礼会は中止とした。永年にわたり勤続した職員6名に対する表彰は施設長より行った。また、永年勤続表彰者と新人職員の紹介を「時報1月号」において掲載した。

2. 広報活動の展開

(1) インターネットホームページの活用

視覚障害リハビリテーション事業、視覚障害情報提供事業、募金事業、盲導犬事業全般、チャリティコンサートや物品販売、イベント等々の最新情報を常に更新し、発信を続けている。また、クレジットカード決済によるご寄附の受け付けも徐々に増加している。

また法人全体の年度事業報告や会計報告もホームページで開示している。

(2) 「フォワード」の発行

法人各施設の事業報告、募金事業報告および新たな援助者に対する依頼を趣旨に年2回(第69・70号)発行し、援助・寄附者を中心に第69号は8,000部、第70号は7,500部を作成し発送した。

(3) 法人内機関誌「時報」の発行

職員間の情報伝達および共通の認識を深めるため社内月報「時報」を年12回および新年号を発行し、全職員および外部役員にも配布した。

(4) 資料室の資料整備と文献の外部提供

法人所有の資料・文献について、貴重な資料の散逸を防ぎ、適正に保管するためのデータベース化を進めるとともに、関係機関から数多く寄せられる提供依頼に対応するため、資料室の整備を進め、所蔵資料等の管理・保管に取り組んでいる。

法人所有の資料・文献の外部提供は、下記のとおり。

- ・シャープ特選工業の社内報『つばさ』の創立70周年記念号作成にあたり、資料にもとづいて取材を受けた。シャープの創業者・早川徳次氏と当法人の創業者・岩橋武夫の出会いに始まり、戦時下における視覚障害者の職業開拓を模索し協力し合った結果、「早川電機分工場」の開設、現在の「シャープ特選工業株式会社」創立に至った経緯について書かれた原稿の校正と写真の提供を行った。

- ・NHK番組「BSコンシェルジュ」（2021. 1. 15放送）にて秋田県が舞台のドラマに使用する写真として、ヘレン・ケラー女史の写真と昭和12年の来日時に贈られた秋田犬（神風）の写真を提供した。
- ・日本盲人福祉委員会の要請により、ライトハウス会館設立時（昭和10年）、日本盲人福祉委員会発足当時（昭和35年）、ヘレン・ケラーの来日時（昭和23年、30年）の各種写真を提供した。

3. 募金事業

眼科医会・獣医師会ほか関係団体のネットワークを拡充して犬型募金箱の設置に協力して下さる方の拡大を図るとともに、日本ライトハウス後援会「灯友会」とともに街頭募金を行うこと、「日本ライトハウスの盲導犬を育てる会」との連携を図って、当方事業へのご理解とご支援を仰ぐ。

盲導犬の子犬型募金箱については、引き続き設置協力者を募り、設置先の拡大を図った。

第38回のチャリティコンサートについて、ザ・シンフォニーホールにおいて、ヴァイオリンの川畠成道氏、澤和樹氏の指揮、千里フィルハーモニア・大阪により開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため中止とした。

後援会「灯友会」の活動は、24年目を迎えた。令和2年度の活動については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、会員の安全を第一とし、年度内の行事、10月の京橋・翌春の守口での街頭募金、12月のクリスマス・チャリティ・コンサート、バザールなど、すべてを中止した。

A. 募金・寄附金

(1) 援助会員・募金箱

- ・募金箱は、累計10万円以上15件、累計100万円以上1件の設置先に対し、それぞれ感謝状を贈呈した。

＜援助会員＞	援助会費	1,258件	20,108,419円
	(内訳) 個人	1,177件	14,786,661
	団体	81件	5,321,758
		(うち新規会員)	71件
＜募金箱＞	回収件数	1,126件	15,143,765円
		(うち新規設置)	50件

(2) 一般寄附金

- ・『目の愛護デー』行事：大阪府眼科医会主催 「第47回 目のすべて展」
日時：令和2年10月10日 読売新聞掲載。
寄附金： 80,000円 会場での募金は、無し

・一般寄附金・特定寄附金・事業寄附金

一般寄附金		84件	280,296,526円
(内訳)	個人	51件	3,047,830円
	遺贈	3件	271,080,781円
	団体	30件	6,167,915円
	(うち灯友会)		1,741,335円
	(10万円以上)		20件
	(うち100万円以上)		7件
(一般寄附金には、目のすべて展を含む)			
特定寄附金		1,097件	67,580,694円
	盲導犬訓練所(盲導犬育成)	247件	42,048,670円
	盲導犬訓練所(パピー育成基金)	154件	3,460,000円
	盲導犬訓練所(キャリアチェンジ犬)	28件	2,460,000円
	盲導犬訓練所(子犬スポンサー)	20件	2,400,700円
	盲導犬訓練所(ドッグフード現物寄附)	12件	1,915,182円
	盲導犬訓練所(自動販売機収益)	125件	318,987円
	リハセン(訓練機器整備など)	5件	956,000円
	リハセン(きらきら指定)	3件	730,600円
	リハセン(わくわく指定)	1件	60,000円
	情報文化センター西事業所	34件	2,927,000円
	盲導犬訓練所(クラウドファンディング)	401件	5,799,000円
	盲導犬訓練所(盲導犬育成50周年)	60件	1,684,555円
	盲導犬訓練所(盲導犬育成50周年 協賛金)	8件	2,820,000円
事業寄附金		7件	91,284円
	(内訳)	印紙	0円
		書き損じハガキ・切手現物	91,284円

B. 第38回チャリティコンサート

日 時：令和2年6月14日(日)

出 演：川島成道(ヴァイオリン)、澤和樹(指揮)、千里フィルハーモニア・大阪(管弦楽)

会 場：ザ・シンフォニーホール

※ 新型コロナウイルスの影響のため中止。

4. 海外との交流と記念行事

昨年は、全世界的な脅威で蔓延している新型コロナウイルスの発生のため海外交流の中止を余儀なくされた。現在はリモートでの対応としているが、今後もコロナ禍の収束をみて姉妹施設提携を締結している韓国・シロアム福祉会をはじめ、世界盲人連合への協力等、海外との交流・連携を一層進展させる。

例年交流を行っている韓国・シロアム福祉会は、今年度はコロナ禍のため、来日されなかったが、ジョン・テンプレトン賞(人類愛と宗教的な成果が目立つ人物に授与される賞で、英国の事業家であったジョン・テンプレトンが制定した賞)にむけて、シロアム福祉会理事長・キム・ソンテ牧師を推薦した。

5. 衛生委員会・産業医・ストレスチェック制度の有効活用

衛生委員会における検討をもとに産業医と連携し、職場の衛生面・安全面を向上させることをめざす。また、ストレスチェック制度を有効に活用し、メンタルヘルスの不調や健康障害を早期に発見、必要な措置を講じる。

(1) 職員の健康・衛生管理

X線撮影による結核予防検査を実施するとともに、35歳未満の該当者13名と夜勤担当1名には法人担当医師による健康診断を実施し、35歳以上の該当者135名に生活習慣病予防検査を実施した。

視覚障害リハビリテーションセンター

令和2年2月より顕在化した新型コロナウイルス感染症の影響を受け4,5月には感染症拡大とそれに伴う営業自粛の影響もあり、事業が大きく下押しされた。災害時に備えたライフラインの点検について、施設の事業継続(BCP)4版を令和2年1月に作成し、整えたところですが、新たに感染症対策のBCPの見直しを2年度中に何度も実行せざるを得ない状況となった。

1回目の緊急事態宣言発出時は、きらきら、わくわく、職業訓練、養成部など利用者、訓練生、受講生に対しては、休業、時短訓練、Web講義などで対応し、盲人ホームは休業しました。しかし2回目の発出に対しては、当事業は不要不急の事業ではないとの観点を持ち、事業の継続に努めた。

残念ながら、計画しておりました研修、行事などは、開催することができなくなり、ボランティア活動も休止をすることになった。

○新規契約、施設・設備の整備状況（鶴見事業所）

- ・給湯設備の不良によりチラーポンプの交換を行った。
- ・経年劣化により、トイレ排水工事を行った。
- ・トレーニング室、トレッドミル(ウォーキングマシン)大阪アーバンロータリークラブより寄贈。60万円。
- ・ヴァイオリニスト川畠成道様より訓練用機器整備の寄附。
- ・イオン鶴見緑地店「幸せの黄色いレシートキャンペーン」参加。

A. 障害者支援施設「日本ライトハウスきらきら」

1. 事業の概要

令和2年度の「日本ライトハウスきらきら」(以下、きらきら)の1営業日当たりの平均利用者数(利用率)、生活介護11.6名(77.4%)、自立訓練(機能訓練)7.1名(37.3%)、就労移行支援0.7名(12.2%)、就労定着支援1名、施設入所支援13.7名(45.5%)であった。

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う緊急事態宣言が出されたため、4月17日から5月26日まで、自立訓練(機能訓練)、就労移行支援、就労定着支援、施設入所支援(2階)、短期入所はサービス提供を停止した。サービス提供再開後も感染の不安から利用を停止したり、施設を退所したりする方がいらした。

生活介護、施設入所支援(3階)は、コロナ禍でもサービス提供を継続し、館内での活動や支援は通常通り行ったが、2月28日から5月31日の間、ご家族やボランティアなど外部の方の訪問や、利用者の外出、外泊は控えていただいた。利用者のストレス等も考慮し、6月以降はご家族などの訪問や外泊は元の状態に戻しているが、ボランティアや実習生との交流は行っていない。利用者のニーズと感染防止を両立させるため、ドライブでの外出やテイクアウトでの食事を楽しんでいただき、クリスマス会やお楽しみ会等の行事も行った。

主な進路	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	就労移行 支援
就職(就労継続支援A型を含む)	0	0	1
原職復帰・現職継続	0	3	0
職業訓練校(法人内「職業訓練部」を含む)	0	3	0
法人内・福祉サービス事業所「わくわく」	0	1	0
他事業所	2	3	0
家庭復帰(地域移行)	1	2	0
その他	0	3	0
合計	3	15	1

2. 利用状況

(1) 年間利用状況

	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	就労移行 支援	施設入所 支援
延べ利用者数(名)	3,040	1,575	159	4,984
総開所日(日)	262	222	218	365
定員(名)	15	19	6	30
利用率(%)	77.4	37.3	12.2	45.5

(2) 月別利用状況 ([]内は前年度)

月	営業日		生活介護		自立訓練 (機能訓練)		就労移行 支援		施設入所 支援	
	生活 介護	自立・ 就労	登録 者数	1日 平均	登録 者数	1日 平均	登録 者数	1日 平均	登録 者数	1日 平均
4月	22	12	13[14]	13.0	13[19]	4.3	3 [3]	0.8	15[22]	13.6
5月	23	3	13[14]	13.0	5[17]	3.3	2 [3]	1.7	13[22]	13.0
6月	22	22	13[13]	12.8	15[16]	5.3	2 [3]	1.0	17[21]	14.3
7月	22	21	13[13]	12.6	16[19]	8.0	2 [3]	0.8	18[21]	16.0
8月	21	20	12[13]	12.0	15[20]	6.9	2 [4]	0.7	18[21]	14.5
9月	22	16	12[13]	11.5	17[21]	8.6	1 [3]	0.6	18[22]	14.1
10月	22	22	11[13]	11.0	17[17]	8.5	1 [3]	0.5	17[20]	13.8
11月	21	19	11[13]	11.0	17[17]	8.5	1 [3]	0.6	17[20]	13.7
12月	23	23	11[13]	10.0	15[17]	6.4	1 [3]	0.5	16[19]	13.1
1月	21	21	11[13]	11.4	16[16]	7.0	2 [3]	0.6	16[19]	13.0
2月	20	20	11[13]	11.0	18[15]	6.9	2 [3]	0.9	14[19]	12.7
3月	23	23	10[13]	10.0	17[12]	7.5	2 [5]	1.0	13[17]	12.0
年間平均			—	11.6	—	7.1	—	0.7	—	13.7

3. 利用者の年齢区分

生活介護

2年度	総数	～19才	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70以上
男性(名)	7	0	1	1	0	1	4	0
女性(名)	6	0	1	0	3	0	1	1
合計(名)	13	0	2	1	3	1	5	1
比(%)	100	0	15.4	7.7	23.1	7.7	38.4	7.7
元年度	14	0	3	1	3	1	5	1

自立訓練(機能訓練)

2年度	総数	～19才	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70以上
男性(名)	22	0	5	0	8	7	2	0
女性(名)	8	0	1	0	2	3	2	0
合計(名)	30	0	6	0	10	10	4	0
比(%)	100	0	20.0	0	33.3	33.3	13.4	0
元年度	34	4	7	3	6	10	3	1

就労移行支援

2年度	総数	～19才	20～29	30～39	40～49	50～59	60以上
男性(名)	1	0	0	0	1	0	0
女性(名)	2	0	0	0	2	0	0
合計(名)	3	0	0	0	3	0	0
比(%)	100	0	0	0	100.0	0	0
元年度	4	0	0	2	2	0	0

4. 利用者の障害区分

(1) 視覚障害等級別区分

生活介護

2年度	総数	1級	2級	3級	4級	5級	6級
男性(名)	7	7	0	0	0	0	0
女性(名)	6	6	0	0	0	0	0
合計(名)	13	13	0	0	0	0	0
比(%)	100	100	0	0	0	0	0

自立訓練(機能訓練)

2年度	総数	1級	2級	3級	4級	5級	6級
男性(名)	22	14	7	0	0	1	0
女性(名)	8	2	3	2	0	1	0
合計(名)	30	16	10	2	0	2	0
比(%)	100	53.3	33.3	6.7	0	6.7	0
元年度	34	14	15	1	2	2	0

就労移行支援

2年度	総数	1級	2級	3級	4級	5級	6級
男性(名)	2	1	0	1	0	0	0
女性(名)	2	1	0	1	0	0	0
合計(名)	4	2	0	2	0	0	0
比(%)	100	50.0	0	50.0	0	0	0
元年度	4	2	0	2	0	0	0

施設入所支援 [生活介護・自立訓練(機能訓練)・就労移行支援]

2年度	総数	1級	2級	3級	4級	5級	6級
男性(名)	13	13	0	0	0	0	0
女性(名)	8	8	0	0	0	0	0
合計(名)	21	21	0	0	0	0	0
比(%)	100	100	0	0	0	0	0
元年度	27	23	3	0	1	0	0

(2) 療育手帳・精神保健福祉手帳所持者(生活介護のみ)

2年度	総数	療育手帳			
		A	B1	B2	未所持
男性(名)	7	4	1	0	2
女性(名)	6	5	0	1	0
合計(名)	13	9	1	1	2
比(%)	100	69.2	7.7	7.7	15.4
元年度	14	10	1	1	2

※ 精神保健福祉手帳所持者：男性1名、女性1名、計2名

(3) 障害支援区分

生活介護

2年度	総数	区分6	区分5	区分4	区分3
男性(名)	7	3	2	2	0
女性(名)	6	5	0	1	0
合計(名)	13	8	2	3	0
比(%)	100	61.5	15.4	23.1	0
元年度	14	9	1	4	0

自立訓練(機能訓練)、就労移行支援(施設入所支援のみ)

2年度	総数	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当・未申請
男性(名)	6	0	1	3	1	0	0	1
女性(名)	2	0	0	0	2	0	0	0
合計(名)	8	0	1	3	3	0	0	1
比(%)	100	0	12.5	37.5	37.5	0	0	12.5
元年度	12	0	1	4	4	2	0	1

5. 出身地域別区分（〔 〕内は前年度）

2年度	合計	大阪市	大阪府	近畿	その他
生活介護	13[14]	5[5]	6[6]	1[2]	1[1]
自立訓練(機能訓練)	30[34]	11[11]	15[12]	4[7]	0[4]
就労移行支援	4[4]	2[2]	1[2]	1[0]	0[0]
施設入所支援	21[26]	6[7]	9[9]	4[5]	2[5]

近畿 大阪府・市を除く近畿各県（兵庫、奈良、和歌山）
 その他（東京、長野）

6. 職員の研修

職員が以下の研修を受講した。

大阪府強度行動障がい支援者養成研修、大阪市障害児・者連絡会学習会、社会福祉施設長資格認定講習課程

B. 障害者サービス事業所「日本ライトハウスわくわく」

1. 事業の概要

「日本ライトハウスわくわく」(以下、わくわく)は、日中活動のみの生活介護事業を提供する事業所である。

令和2年度の利用者利用率の推移は、昨年度の年平均を大きく下回り、年平均は70.7%となった。この要因は2度の緊急事態宣言が発令された新型コロナウイルスの影響によるものである。特に緊急事態宣言1度目の4月から5月にかけての約1カ月半は、大阪市の通達により完全に事業を休止する事となった。その後、徐々に検温や消毒、ソーシャルディスタンスを徹底させてプログラムを再開していった。感染者が減少時には利用率の一時的な回復が見られたが一時的なもので、また直ぐに第2波、第3波が来て、外出の自粛が求められてきた。高齢や持病をかかえている方も多く、感染に対しての不安は高く、中々利用出来ない方が多かった。

令和2年度も行事に力を入れ利用率のアップを目指そうとしたが、新型コロナウイルスの影響で全て中止とした。令和3年度は、新型コロナウイルスの影響を踏まえた上で、感染予防を徹底し、近隣で楽しめる新たな企画を用意して取り組んで行く。

ケースワークについては、個別支援計画会議は月1回実施した。緊急事態宣言中やその他の時期において、来所出来ない方に対して、定期的に電話連絡を行った事で、精神的安定に繋がったと言える。

2. 生産活動報告（〔 〕内は前年度）

生産活動は、心配されたウイルスの影響は、ほとんど無かった。新たに1社と取引を開始する事が出来た。その結果、安定した仕事量を保ち、工賃も前年度と同等の一定したレベルを維持することができた。豊富な種類・仕事量で、利用者からも高評価を受けている。

生産活動に係った利用者の月平均39名[41名]。平均工賃は7,068円[7,648円]、時給単価は202円[197円]だった。令和元年度と比較して時給単価がやや上昇した。利用者一人一人の作業量が増えた事と考えられる。作業を希望されている利用者の約2/3の方が、月曜日から金曜日まで毎日朝から夕まで利用されており、利用率上昇に貢献していただいている。今後、更に高齢化が進み、通所が難しくなられる方も出てきているのが課題である。

3. ボランティアの受け入れについて

コロナウイルスの影響により、出来るだけ外部からの感染を防ぐ為に、ボランティアの受け入れは停止した。9月から徐々に再開させたが、直ぐに感染者が増え再び停止した。

4. 月別の利用状況([]内は前年度)

令和2年度の利用状況は令和元年度と比較して、新型コロナウイルスの影響を受けて「利用率」上昇を目標としてきたが、全く達成できなかった。

「利用率」を上昇させる為には、対策として利用者の希望に沿った新プログラムの提供、信頼関係向上、大阪市各区基幹相談支援センター並び、大阪府内基幹相談支援センターへの周知活動や大阪市内の障害者就業・生活支援センター並び大阪府内の障害者就業・生活支援センターへの周知活動を行う。

月(営業日数)	延べ利用者数	平均利用者数	実利用者数	利用率(%)
4月(12日)	244 [773]	20.3 [38.3]	70 [89]	50.8 [95.8]
5月(3日)	63 [787]	21.0 [38.7]	27 [92]	52.5 [96.8]
6月(22日)	558 [739]	25.3 [38.4]	63 [91]	63.4 [96.0]
7月(21日)	544 [800]	25.9 [38.0]	66 [90]	64.7 [95.0]
8月(20日)	472 [674]	23.6 [33.3]	56 [80]	59.0 [83.3]
9月(16日)	441 [694]	27.5 [37.7]	62 [87]	68.9 [94.3]
10月(22日)	602 [736]	27.3 [36.8]	67 [88]	68.4 [92.0]
11月(19日)	560 [765]	29.4 [37.2]	69 [86]	73.6 [93.0]
12月(20日)	557 [682]	27.8 [35.3]	64 [86]	69.6 [88.1]
1月(18日)	455 [715]	25.2 [35.4]	55 [86]	63.1 [88.4]
2月(18日)	510 [593]	28.3 [34.2]	57 [76]	70.8 [85.6]
3月(23日)	651 [630]	28.3 [31.2]	62 [70]	70.7 [78.0]
全体(214日)	5,657 [8,588]	25.8 [36.2]	124 [124]	64.6 [90.5]

5. 利用者の年齢・性別区分

利用者の平均年齢は男性が62.2歳、女性は62.9歳、全体が62.5歳となった。このことから利用者の高齢化と障害の重度化はさらに進んでいる。出身地域別の利用者は昨年と比較してほぼ横ばいであるが障害の重度化、高齢化が進む中、通所するのが負担になり利用回数を減らす利用者も増えている。このような方に対しての対策が必要に迫られている。

2年度	総数	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70以上	平均年齢
男 性	53	0	0	3	7	10	16	17	62.2
女 性	37	0	2	1	4	5	11	14	62.9
合 計	90	0	2	4	11	15	27	31	62.5
比(%)	100	0.0	2.2	4.4	12.2	16.7	30.0	34.4	—
元年度	96	0	2	5	12	15	27	35	59.3

6. 利用者の障害支援区分

2年度	総数	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	平均
男 性	53	0	6	23	22	2	0	3.62
女 性	37	0	2	11	21	3	0	3.33
合 計	90	0	8	34	43	5	0	3.50
比(%)	100	0.0	8.9	37.8	47.8	5.6	0.0	—
元年度	96	0	7	38	45	6	0	3.48

利用者の身体障害者手帳等級

等級	総数	6	5	4	3	2	1
男 性	52	0	3	3	0	20	26
女 性	38	0	0	1	0	9	28
合 計	90	0	3	4	0	29	54
比(%)	100	0.0	3.3	4.5	0	32.2	60.0

7. 出身地域別区分

	県名	人数	地域集計	前年度
大阪府	大阪市	49	49	52
	大阪府	30	30	32
近畿	三重県	0	11	0
	滋賀県	0		0
	京都府	0		0
	兵庫県	6		7
	奈良県	5		5
	和歌山県	0		0
	合計	90	90	96

8. 職員の研修

鶴見区社会福祉施設連絡会研修会、鶴見区内防災研修会、その他法人内の医療学習視覚障害基礎講習、役職研修など。

C. 職業訓練部

1. 事業の概要

(1) 定員の充足状況

令和2年度は4月入校生6名、10月入校生5名と、定員を充足することができなかった。前年度からの継続生は5名であった。また、月平均在籍者数は11名となった。

(2) 就職者の状況

今年度、職業訓練に在籍した者は16名であったが、中途退校も含め11名が修了した。修了者11名のうち、就職した者は4名、求職中の者が7名である。今年度は就職活動への取組みは熱心であったが、新型コロナウイルスの影響で求人が少なかったため、就職者は半数に満たなかった。

ビジネス科電話交換コースでは1名が修了したが、就職できなかった。

ビジネス科会計・経営コースでは2名が修了したが、就職できなかった。

情報処理科パソコン活用コースでは8名が修了し、うち2名が地方公務員、1名が国家公務員、1名が民間企業に就職した。

(3) 就労支援への取組み

訓練生の求人活動の支援や情報収集、ハローワークや障害者就業・生活支援センターなど関係機関との調整・連絡などについて、職員ができる限り支援を行った。訓練修了後も歩行訓練や環境調整、未就職者に対して情報提供などのフォローを行っている。

また、高齢・障害・求職者雇用支援機構主催の障害者職業生活相談員資格認定講習(約180社参加)で、視覚障害についての講義を行った。今後も企業や関係機関の方々に対して、訓練見学・説明会等を設けることで、企業との関係を作る機会を増やし、一般企業への就職につながるよう働きかけていく。

(4) 短期委託訓練

今年度は4月に開始された短期委託訓練に1名、10月に1名が受講した。3か月間という短期の訓練であるが、熱心に訓練を受講され、就職に必要とされる技術力を身につけ、2名とも就職した。

また、今年度より在職者訓練を開始し、5名が受講した。

(5) 就労移行支援事業との協力

復職を目指し、働き続けるために就労移行支援事業を利用された方4名に対するパソコン訓練や企業への働きかけなどにおいて、本年も職業訓練部が協力した。うち2名が復職された。

(6) 計画を実行できなかったもの

今年度は新型コロナウイルスの影響により、就職した修了者の体験を聞く会や特定非営利活動法人タートルの協力を得てのオープンデイ、視覚障害者就労支援機関の情報交換会が実施できなかった。

来年度はリモートでできるものは開催し、職業訓練部の入校者の確保に努め、また、働いている視覚障害者の方や他施設と交流する場を作っていく。

2. 利用者数([]内は前年度)

科・コース	定員数	月		4月		4月 ～ 9月	9月			10月	10月	3月		
		平均 数	昨 年 度	継 続	入 校 者		中 退	修 了 者	継 続	入 校 者	～ 3月	中 退	修 了 者	継 続
ビ ジ ネ ス 科	電話交換コース	4	[2. 1]	0	1	1	0	0	1	1	2	0	1	1
	会計・経営コース	4	[3. 3]	1	1	2	0	1	1	1	2	1	0	1
情報処理科 パソコン活用コース	8	[8. 0]	4	4	8	0	4	4	3	7	0	4	3	
計	16	[13.4]	5	6	11	0	5	6	5	11	1	5	5	

3. 就職の状況（〔 〕内は前年度）

科		修了・退校者		就職者	求職中	進路変更	その他
ビジネス科	電話交換コース	修了者	1 [2]	0 [1]	1 [1]	0 [0]	0 [0]
		中途退校	0 [1]	0 [0]	0 [1]	0 [0]	0 [0]
	会計・経営コース	修了者	1 [3]	0 [1]	1 [2]	0 [0]	0 [0]
		中途退校	1 [1]	0 [0]	1 [0]	0 [0]	0 [1]
情報処理科 パソコン活用コース	修了者	8 [7]	4 [4]	4 [3]	0 [0]	0 [0]	
	中途退校	0 [1]	0 [1]	0 [0]	0 [0]	0 [0]	
合 計			11 [15]	4 [7]	7 [7]	0 [0]	0 [1]

4. 利用者の状況

(1) 性別・年齢別区分

2年度	総数	10代	20代	30代	40代	50代	60代	平均
男性	10名	0	3	1	0	5	1	44.7
女性	6名	0	4	1	0	1	0	33.0
合計	16名	0	7	2	0	6	1	40.3
比(%)	100.0	0	43.8	12.5	0	37.5	6.3	—
元年度	21名	0	7	6	4	4	0	36.9

(2) 視覚障害等級別区分

2年度	総数	1級	2級	3級	4級	5級	6級
ビジネス科	5名	0	3	1	1	0	0
情報処理科	11名	6	4	0	0	1	0
合 計	16名	6	7	1	1	1	0
比(%)	100.0	37.5	43.8	6.3	6.3	6.3	0
元年度	21名	12	8	0	0	1	0

(3) 受講指示職安の地域

2年度	総数	市	府	近畿	その他
ビジネス科	5名	2	2	1	0
情報処理科	11名	5	2	2	2
合計	16名	7	4	3	2
比(%)	100	43.8	25.0	18.8	12.5
元年度	21名	10	3	5	3

市：大阪市、府：大阪府、近畿：大阪府・市を除く近畿各府県

D. 盲導犬訓練部

1. 事業の概要

育成計画に沿って令和2年度は、14頭の盲導犬を作出した。また、盲導犬訓練所の50周年記念式典も無事終えることができた。

(1) 繁殖計画とパピーウォーキング

これまでに引き続き、世代交代を進めながら繁殖計画を推進している。前年同様繁殖計画に基づき12回の交配(他訓練所の犬を含む)を実施した。その結果11回出産し、55頭の子犬を得て、子犬育成奉仕者(パピーウォーカー)へ委託した。試験的に試みた一般繁殖の犬2頭では、残念ながら結果が得られなかったが、今後も模索が必要である。今年度は他訓練所からの子犬10頭を譲り受けた。繁殖担当職員の負担が大きいままなのが課題だが、今後も他訓練所、AGBNと協力を取りながら繁殖の維持に努めている。今年度も引き続き、実務経験のある事業委託者1名に繁殖業務の一部を委託することで、担当職員の業務過多を多少なりとも軽減したい。

(2) 候補犬の評価と訓練

指導員の養成をめざし、引き続きOJTによる育成を続けている。全国盲導犬施設連合会主催のセミナーは、コロナの影響によりリモートで行ったが、訓練所からも発表を行い情報交換の機会を得た。全国盲導犬施設連合会の訓練士・指導員の資格認定の取得に向けて学科の単位取得を続けている。また、今年度も昨年度に続き実技試験を経て、訓練士1名が訓練士資格認定を取得した。資格審査の時期が限定されているため、ゆっくりではあるが資格取得に向けて進んでいる。指導員業務を行う職員が療養のため長期休暇を取った影響は続いた。代替えの職員がいないため、これも作出頭数を落とすことにつながった。これに限らず、家族の状態などで宿直業務、残業業務等に入れない職員が増えており、宿直に入れる職員の宿直頻度が高くなっている。さらにコロナの影響で訓練地域などの配慮や、マスク着用による夏季の訓練のやりにくさなども悩ましい状態である。

(3) 共同訓練

今年度の共同訓練は、代替利用者5名と新規9名の共同訓練を実施した。

しかし、希望者を取り巻く環境は、高齢化を含め複雑化しており、対処の困難さが続いている。利用者の体調により、訓練期間を飛び石状態に設定せざるを得ない事例もあった。遠方からの利用希望者も減っていない。さらに今年度はコロナの影響で、訓練時期を延期しなければならない状態が続いた。共同訓練時期は年度後半に集中するが、さらにその傾向が強くなった。加えてコロナ禍でギリギリまで延期した共同訓練を辞退せざるを得ない利用者もあり、コロナの影響にも振り回されている。訓練と共同訓練のバランスを取りながら、多様化する共同訓練のニーズに応えながらこなせる数に限界が見えている。

しかし、若い希望者を含め、この状況下でも9名の新規利用者に提供することができた。

(4) 利用者のフォロー

利用者のフォローについては、一昨年度150件、昨年度211件と増加して力を入れてきたが、今年度はコロナの影響で174件と減少した。利用者のフォローについては、その充実を目指して3年間で件数を倍に増やしてきた。しかし、コロナの影響により、緊急事態宣言下の大阪からの来訪を拒まれることが多発しており、件数としては少なくなっている。電話相談などで対応してはいるものの、現場でないと指導が難しい事例が多く、今後の懸念事項である。

更に、相変わらず長期間続く厳しい夏の気候も、訓練や共同訓練の妨げになっており、サマータイムや訓練時間の調整などを実施し対応した。

2. 盲導犬貸与状況([]内は前年度)

合計：ユーザ数 14名 14頭 [16名 16頭]

番号	ユーザの居住地と委託元の団体	頭数	犬名	使用者	時期
1	福岡県（連合会）	1	フランク	男性	6月
2	徳島県（徳島の盲導犬を育てる会）	1	エヴァン	男性	6月
3	大阪府（連合会）	1	エラ	女性	7月
4	兵庫県（中山財団）	1	ホルン	女性	7月
5	香川県（香川県）	1	カラット	男性	10月
6	和歌山県（和歌山県）	1	ハノン	女性	11月
7	宮崎県（宮崎県）	1	イーオン	男性	11月
8	長野県（長野県）	1	カナール	男性	11月
9	大阪府（盲導犬を育てる会）	1	ハイル	女性	1月
10	徳島県（徳島の盲導犬を育てる会）	1	アース	女性	1月
11	大阪府（参天製薬）	1	グレイ	男性	2月
12	滋賀県（盲導犬を育てる会）	1	コペル	女性	2月
13	大阪府（大阪府）	1	オレオ	男性	3月
14	愛媛県（盲導犬を育てる会）	1	イラーリ	男性	3月
＜自治体委託7頭＞ 大阪府（1）、長野県（1）、徳島県（徳島の盲導犬を育てる会）（2）、香川県（1）、宮崎県（1）、和歌山県（1） ＜その他7頭＞ 参天製薬株式会社（1）、中山視覚障害者福祉財団（1）、全国盲導犬施設連合会（2）、盲導犬を育てる会（3）					

3. 繁殖・育成の状況（〔 〕内は前年度）

父親	母親	出産頭数	出産日	胎名
ヴァルム	モネ	7	4月28日	I
エビス（他訓練所）	ウェリー	1	4月29日	J
アシスト	ピエナ	5	5月11日	K
ソニー	エルナ	7	5月25日	L
キーン	リバ	7	8月16日	P
ヴァルム	ネイブ	9	12月17日	S
ニッキー	フェイス	6	1月22日	T
グリーン（他訓練所）	エルナ	7	2月2日	U
グリーン（他訓練所）	ブナ	5	3月7日	Y
交配:12回[15回]	出産:11回[13回]	55頭[62頭]		

※ 出産頭数には、死産を含めていない。

4. ボランティアの活動状況（3月末現在〔 〕内は前年度 引退犬・C.C.犬は除く）

パピーウォーカー登録数 107件[111件](内、現在実働数 62件[50件])

繁殖犬ボランティア 26名[31名]

犬舎ボランティア 14名[14名]

縫製ボランティア 犬服 12名[12名]

縫製ボランティア その他(マスコット:現在停止・トイレベルトなど) 6名[7名]

5. イベント・啓発事業など

秋に予定していた、盲導犬事業発足50周年記念式典は、3月13日(土)に上本町都ホテル大阪にて開催した。コロナ禍で招待者の制限等をせざるを得なかったが、三笠宮瑤子女王殿下下より、リモートでお言葉を賜ることができ、また海外からも、リモートにてビクトリア盲導犬学校の参加を得ることができた。来場者は130名余に及び、無事開催できたことは喜ばしいことであった。盲導犬事業が多くのご協力いただき皆様及び、利用者の皆様に支えられている事業であることを再確認し、感謝をしながら次のステップにつなげたい。

コロナ禍のイベントはその数をぐっと減らしており、寄付を募る機会も減っている。しかし、初めて試みたクラウドファンディングでは、当初の予想を超える額の支援を得ることができた。

訓練所の見学会（オープンデイ）は2か月に1回だったものを毎月行う形に変更した。若い職員イベント対応の機会を確保することと、密を避ける人数の対応のためだが、緊急事態宣言時は中止せざるを得ず、新任職員の経験を積むことがなかなかできていない。

令和2年度イベント対応回数（〔 〕内は前年度）

来 所 見 学： 9件 [24件]（訓練所見学会5回を含む）

講 師 派 遣：17件（学校13件含む） [37件]・イベント：14件 [76件]

募金活動ほか：17件 [19件]

合計 57件 [156件]（講演ボランティアによる学校訪問 5件 [13件] 上記詳細には含まず）

E. 盲人ホーム部 大阪盲人ホーム

1. 事業の概要

盲人ホーム「はなてん治療院」は、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師免許を所持しながらも就職の機会に恵まれない視覚障害者が、地域住民の健康づくりの担い手というプライドをもって働ける場であり、また技術向上により一般就労を目指す方の実習施設としても大切な役割を持っている。昭和34年度開設以来、補助金を得ての運営であったが、平成30年度からは法人独自で運営を行っている。

令和2年6月に施術指導担当職員の交代を行い、職員の体制を新しくし、事業を継続した。利用者2名の就職が決まり、終了された。

2. 利用者数([]内は前年度)

元年度	継続者数	6名	[5名]
令和2年度	新規利用者数	0名	[2名]
	修了者数	2名	[1名]
令和3年度	継続者数	4名	[6名]

3. 利用者の状況

性別・年齢・等級・居住地区分 (市：大阪市、府：大阪府)

2年度	総数	～30	40代	50代	60代	70代	1級	2級	4級	市	府	府外
男性	5	0	2	1	1	1	3	1	1	3	1	1
女性	1	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0
合計	6	0	2	1	1	2	4	1	1	4	1	1

4. 月別施術状況

年月	施術数		利用者数	
	2年度	元年度	2年	元年
2年4月	5	78	6	5
5月	23	83	6	5
6月	47	67	6	5
7月	68	66	5	4
8月	44	70	4	4
9月	81	74	4	5
10月	91	84	4	5
11月	66	79	4	6
12月	31	83	4	6
3年1月	56	61	4	6
2月	50	62	4	6
3月	60	63	4	6
合計	652	870	55	63
月平均	54	73	4.6	5.3

5. 利用者支給額

最高額	109,200 円
最低額	2,400 円

F. 「日本ライトハウス居宅支援センター てくてく」

1. 事業の概要

(1) 障害者総合支援法関連事業

居宅介護・重度訪問介護・同行援護・指定特定相談支援・障害児相談支援・一般相談支援を実施した。

居宅介護は、コロナ禍の通院控えにより通院等介助の利用が大きく減少し、後半に持ち直したものの収入は前年の89%にとどまった。重度訪問介護は、引き続き1名の利用であった。

同行援護は、利用者数は増加が続いていたが、令和2年度は微増となった。収入は、外出控えにより前年の80%と大きく落ち込んだ。新型コロナウイルスの感染防止のための利用控えはあるが、生活に必要不可欠なサービスとしてガイドヘルパーと事業所職員で相談しながら、できる限り生活ニーズに応じてサービス提供を継続した。

相談支援の実施にあたっては、今年度より障害児相談支援の件数が増え、ノウハウを積み重ねながらきめ細かい支援を行った。定期的なモニタリングによってサービス利用を調整するだけでなく、頻回な電話に対応して寄り添いつつ、行政や医療機関等と連携協働し様々な生活課題の解決に適宜支援介入した。事業の運営は、鶴見区障がい者基幹相談支援センターと一体的に行い、ワンストップ相談から切れ目ない支援を実施した。

特定相談支援（計画相談支援）については、令和元年度に6名、障害児相談支援1名の新規契約があり、支援継続者とあわせて年度末時点で31名（内障害児相談支援5名）の利用者へ支援を提供している。なお、一般相談支援（地域移行支援・地域定着支援）の契約はなかった。

令和2年度は幸い大きな災害がなかったものの、新型コロナウイルスの影響が甚大であった。感染症から利用者を守り、ヘルパーを守るため、研修や情報提供・消毒液やマスクの提供・給付金申請などの取り組みを懸命に行った。PCR検査陽性者等への対応では、急遽職員が自宅待機を行ったり、ヘルパー派遣を組み替えたりなど、柔軟で即応的に介入することで、切れ目なく事業が運営できた。

(2) 介護保険法関連事業

介護保険事業として、居宅介護・介護予防支援・居宅介護支援を実施した。

平成29年度より始まった大阪市介護予防・日常生活支援総合事業では、障害福祉サービスからの移行により初めて生活援助型訪問サービスの提供を開始した。介護予防型訪問サービス利用者1名と併せて2名の利用となった。

訪問介護においては、同じく障害福祉サービスの利用者が入院を経て介護保険適用となり、1名増えて4名となった。

介護予防支援では、地域包括支援センターからの委託で要支援者のケアマネジメントを行ったが、要介護状態への悪化や死亡などの理由により担当件数は増減し、最終的に5名となった。また、65歳到達以後、障害福祉サービスと介護保険との併給調整が円滑に行なわれるよう積極的に介入した。

居宅介護支援（ケアマネ業務）は、ご家族や医療と密に連絡をとりつつ、多専門職と協働して支援にあたった。利用者のうち3名は疾病・転倒による入院から施設入所となり、支援を終結した。入院中に病状が急変するケースも多く、コロナ禍のため面会が制限される中、可能な限り医療関係者との連携に努めた。

いわゆる困難ケースとして、目が不自由で記憶障害がある方への支援については、鶴見区障がい者基幹相談支援センターに加え、地域包括支援センター・成年後見人・ご家族と連携することで、障害福祉・介護サービスを総合的有機的に活用し、在宅生活の安定維持をはかった。

2. 利用の概況（〔 〕内は前年度）

(1) 利用者数

（居宅介護・重度訪問介護・同行援護・移動支援
・居宅介護支援・介護予防支援・訪問介護・介護
予防型訪問サービス・生活援助型訪問サービス）

	利用者数	
令和2年 4月	80	[71]
5月	76	[72]
6月	76	[74]
7月	76	[74]
8月	76	[77]
9月	75	[73]
10月	73	[74]
11月	72	[75]
12月	75	[79]
令和3年 1月	75	[79]
2月	71	[79]
3月	76	[79]

(2) 登録ヘルパー数

	登録ヘルパー	
令和2年 4月	41	[48]
5月	39	[48]
6月	40	[46]
7月	40	[47]
8月	41	[47]
9月	41	[48]
10月	41	[48]
11月	32	[48]
12月	32	[40]
令和3年 1月	31	[41]
2月	32	[41]
3月	32	[41]

(3) 障害者総合支援法(利用者数)

利用者数	居宅介護	重 度 訪問介護	同行援護	計画相談
令和2年4月	36 [34]	1 [1]	65 [57]	28 [19]
5月	37 [34]	1 [1]	61 [58]	27 [21]
6月	37 [34]	1 [1]	60 [59]	28 [21]
7月	38 [34]	1 [1]	61 [59]	28 [21]
8月	38 [35]	1 [1]	61 [61]	29 [22]
9月	38 [34]	1 [1]	61 [58]	29 [22]
10月	37 [36]	1 [1]	60 [60]	30 [23]
11月	36 [36]	1 [1]	60 [61]	29 [25]
12月	36 [37]	1 [1]	60 [64]	27 [26]
令和3年 1月	37 [37]	1 [1]	61 [63]	31 [27]
2月	37 [36]	1 [1]	61 [65]	27 [27]
3月	38 [36]	1 [1]	62 [65]	31 [28]
合 計	441 [423]	12 [12]	733 [730]	344 [282]

(4) 介護保険法(利用者数)

利用者数	居宅介護支援	介護予防支援	訪問介護
令和2年 4月	10 [9]	6 [6]	3 [3]
5月	9 [10]	6 [6]	3 [4]
6月	9 [10]	7 [6]	3 [4]
7月	9 [10]	7 [6]	3 [4]
8月	12 [12]	4 [5]	3 [5]
9月	12 [10]	4 [5]	3 [3]
10月	12 [9]	4 [5]	4 [3]
11月	12 [9]	4 [5]	4 [3]
12月	11 [9]	4 [5]	4 [3]
令和3年 1月	12 [9]	5 [6]	4 [3]
2月	12 [9]	5 [5]	4 [3]
3月	12 [9]	5 [5]	4 [3]
合 計	132 [115]	61 [65]	42 [41]

(5) 大阪市介護予防・日常生活支援総合事業(登録利用者数)

利用者数	介護予防型 訪問サービス	生活援助型 訪問サービス
令和2年 4月	1 [2]	0 [0]
5月	1 [2]	0 [0]
6月	1 [2]	1 [0]
7月	1 [2]	1 [0]
8月	1 [1]	1 [0]
9月	1 [1]	1 [0]
10月	1 [1]	1 [0]
11月	1 [1]	1 [0]
12月	1 [1]	1 [0]
令和3年 1月	1 [1]	1 [0]
2月	1 [1]	1 [0]
3月	1 [1]	1 [0]
合 計	12 [16]	10 [0]

3. 職員の研修

(1) 内部研修

法人主催の各種研修の多くは、新型コロナウイルス感染予防のため開催が見送られた。同様に、登録ヘルパーを対象とした研修会も度々延期を余儀なくされた。ただし、感染予防に関しては、文書によりヘルパーに通知し、WEB上の閲覧を促すなど随時情報提供を行った。また、対面での研修は8月・10月・3月の3回、実施した。具体的な研修テーマは情報提供・音声解説について（8月）、車いすによる支援方法（10月）、人権（虐待）研修、感染症対策、盲ろう者のコミュニケーションについて（3月）などであり、情報文化センターや、きらきらから講師の協力も得て、ヘルパーの資質向上に努めた。

その他、新規登録ヘルパーには随時研修を提供した。

(2) 外部研修

鶴見区介護保険事業者連絡会・鶴見区地域自立支援協議会、訪問介護事業所連絡会・介護支援専門員連絡会が主催する研修、また行政機関や各種外部団体が主催する研修は、中止やオンライン研修が中心で、研修機会は大幅減少となった。

介護支援専門員の資格維持には感染症対策として緩和策も設けられたが、万全な感染対策の下、現任者が介護支援専門員更新研修（8日間）を受講した。

(3) 資格取得

職員1名が介護福祉士資格を得た。

4. 職員の会議参加等

大阪市鶴見区介護認定審査会へ、引き続き職員1名を派遣した。

鶴見区訪問介護事業所連絡会『花みずき連絡会』の令和2年度6月まで代表を務めた。

大阪市が各地域包括支援センターで開催する、自立支援型ケアマネジメント検討会議「小会議」は継続され介護支援専門員1名を派遣した。(令和3年度も継続1回/月)

鶴見区南部地域包括支援センター圏域のケアマネージャー有志で構成される『サウスホールの会』はこの1年アンケート実施のみの活動となった。

5. 運営上の今後の課題

令和元年度は、同行援護の活用などが定着して、同行援護利用者増につながったが、2年度はコロナ禍によりイベントがなくなるなど、外出の機会は減少傾向が著しい。

高齢障がい者への支援にあたっては、独居の方も多いため、加齢への不安に寄り添い、行政やケアマネージャー等と連携してきめ細かな支援を行っている。

登録ヘルパーの減少はコロナ禍で引き続き大きな課題となっている。3年以上継続している登録ヘルパーが多数いるが、高齢化も問題となっている。利用者と共に外出自粛を検討するにあたって、ヘルパーと利用者とは話し合っ決めていく姿が随所に見られたが、家庭の事情等により外出は控えたい、と退職するヘルパーもおられヘルパー減少の理由の一つとなっている。

事業所の体制としては、事務の仕事内容・分担を見直し、より効率的に、ミスがなく事業を提供できる体制を模索しておおむね軌道にのり、システム化されてきている。職員の異動により、今後も事業所全体の書類の整理整頓に努め、コンプライアンスを遵守し書類の作成・管理・保管の体制が続けられるように、改善を継続していく必要がある。

今年度より、事業所ごとに事業継続計画の立案が求められており、感染症のためにサービスが行えなくなることをないよう、具体的な対策を取る必要がある。

また、ケアスタッフ全員に認知症研修受講が義務付けられるなど、令和3年改訂は大きな変更が多く、対策が急務となっている。

居宅支援センターてくてくは、相談支援部門が鶴見区障がい者基幹相談支援センターと一体に事業を提供しており、1階にヘルパー派遣部門、2階に相談支援部門、と別れて事業を行っている。連携と情報共有を目指して連絡会議を行い、事務の共通化に努めたが密を避ける意味合いで今年度は大きな進展はかなわなかった。今後はさらに連携・強化をはかり、より専門性を高めて支援を継続できる具体的な体制づくりが課題となっている。

G. 養成部

視覚障害生活訓練等指導者養成課程、在宅訓練、図書刊行等を行った。

1. 視覚障害生活訓練等指導者養成課程

(厚生労働省委託 第50期(4月生)-1年
第49期(4月生)-2年)

視覚障害リハビリテーションに関する知識および生活訓練(歩行、コミュニケーション、日常生活動作)等指導者として必要な知識・指導技術等を学習することを目的として指導者の養成を行った。

(1)実施期間:

1年基礎Ⅰ :令和2年4月7日(火)～令和2年10月2日(金)

1年基礎Ⅱ :令和2年10月13日(火)～令和3年3月19日(金)

2年実習(4月生) :令和2年4月7日(火)～令和2年10月2日(金)
2年応用(4月生) :令和2年10月13日(火)～令和3年3月19日(金)

(2)受講生数:

1年基礎Ⅰ :12名(男性7名、女性5名)うち基礎Ⅰのみの修了者11名
1年基礎Ⅱ :3名(男性2名、女性1名)うち基礎Ⅱのみの修了者1名
2年実習(4月生) :1名(女性1名)
2年応用(4月生) :1名(女性1名)

(3)実施内容:

1年基礎Ⅰ－視覚障害リハビリテーションの基礎A、生活訓練(歩行訓練の指導法)等
1年基礎Ⅱ－視覚障害リハビリテーションの基礎B、生活訓練(コミュニケーション訓練・日常生活動作訓練・スポーツ訓練・弱視者訓練等の指導法)等
2年実習－施設実習
2年応用－視覚障害リハビリテーションの応用、施設見学・実習、卒業論文

2. 教育関係者視覚障害リハビリテーション研修会(教育第24期、略称:教育研修)

文部科学省・全国盲学校長会後援により、教育関係者(視覚支援学校教員等)を対象に、視覚障害リハビリテーションの全容を概括し、歩行、コミュニケーション、日常生活動作等の生活訓練の指導技術を学習することを目的として実施した。

(1)実施期間:令和2年4月7日(火)～令和2年10月2日(金)

(2)受講生数:4名(男性2名、女性2名)

(3)実施内容:指導者養成1年基礎Ⅰにほぼ同じ

3. 在宅訓練

下記自治体の委託により、在宅視覚障害者に生活訓練を実施した。

(1)奈良県:合計 128回(歩行、コミュニケーション、日常生活動作ほか)

(2)和歌山県:合計 155回(歩行、コミュニケーション、日常生活動作ほか)

(3)兵庫県宝塚市:合計 45回(歩行、コミュニケーション、日常生活動作ほか)

(4)兵庫県:合計 45回(歩行、コミュニケーション、日常生活動作ほか)

4. その他

(1)医療関係者視覚障害リハビリテーション研修会(略称:医療研修)

社団法人日本眼科医会との共催、社団法人大阪府眼科医会・奈良県眼科医会・和歌山県眼科医会の後援により、医療関係者に対する視覚障害リハビリテーションの研修会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。

(2)視覚障害リハビリテーション基礎講習会(略称:基礎講習会)

社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会の後援により、視覚障害等障害福祉関係機関・盲学校等教育機関・医療機関・研究機関等の職員等に対し、視覚障害リハビリテーションについての講習会を2回実施する予定であったが新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。

(3) フォローアップ研修会

本年度デンマークよりオプトメトリストの Peter Smakier 先生、歩行訓練士の Gitte Thranum Haldbæk 先生を招聘しデンマークの視覚リハビリテーションに関する研修会を開催する予定であったが、コロナウイルス感染症対策のため来年度に延期した。そのため講演内容を印刷した冊子を作成し、修了生全員に配布することにした。

(4) 図書の刊行

「視覚リハビリテーション」は、安全交通試験研究センターより三宅文庫助成金を得て、第 91 号(20-6月号)、第 92 号(20-12月号)を刊行した。

(5) 光学事業

ホプニック研究所と共同研究をしているロービジョン用貼り付け型ルーペ Neotac は製品化される見通しとなった。

H. 鶴見区障がい者基幹相談支援センター／相談室

1. 鶴見区障がい者基幹相談支援センターの状況

本年3月末をもって鶴見区障がい者基幹相談支援センター事業は2期目通算6年間の受託期間が満了した。2015年の事業受託以来、地域のノーマライゼーションの拠点として、人々が尊厳を認め合い、住み慣れた地域の中で、安心して共に暮らせる社会の創造（ソーシャルインクルージョン）の具現化を目指し、ソーシャルワークの価値や倫理を基盤に、「個を支える援助」と「個を支える地域づくり」を総合的に推進してきた。

2020年度も個別の援助においては、数多くのいわゆる困難ケースに支援介入した。

虐待案件については、鶴見区保健福祉センターと協働して迅速に対応。例えば高齢の母親による難病の子への虐待事案では、入院先及び家族との分離に向けた当該被虐待者の新居確保を支援し、転居先地域の支援者へケースを移管した。

また、家賃滞納により自宅退去を求められた方へは、債務整理や後見申請を弁護士と協働して行い、新居の確保と転居支援、転居後の生活環境調整に介入した。

その他、主たる介助者の急死にともない生活の維持が困難となった方に対して、速やかに支援体制を再構築したり、刑事事件の加害者へ拘置所収監時から在宅生活復帰を目標に支援を実施したりなど、広範な相談援助技術を駆使しながら、公私のネットワークを活用することで、それぞれの自立を支援した。

区センター内に開設したサロンは、緊急事態宣言（新型コロナ感染症対策）発出期間を除き、グループワークを月1頻度定期開催し、当事者間のつながりや参加の拡大を支援するとともに、地域の関係団体、事業所が交流やカンファレンスの場所として使用した。

コロナ禍の影響により地域の各種イベントの開催が見送られる中、鶴見区社会福祉協議会と共催してきた「先生のための福祉教育講座」も中止し、学校現場での福祉教育プログラムも区内1校での開催に留まった。

さらに鶴見区地域自立支援協議会の活動も制限を余儀なくされ、準備を進めていた講演会・交流等のイベントはいずれも直前に中止の判断に至った。このような状況にあっても、相談支援部会は定例開催され、地域で暮らす障害のある方々へ切れ目なくサービスが安定供給されるよう努めた。

一方、相談援助専門職のスキルアップを目的に主催してきた研修会、社会福祉士養成のための施設実習は例年通り実施し、大学・専門学校等からの講師派遣要請にも適宜対応した。

11月28日(土)には、社会的関心が高い『ヤングケアラー』をテーマとした研修会を行ない、濱島淑恵氏(大阪歯科大)のコーディネートにより、元ヤングケアラー当事者2名、支援者1名の体験談を通して、日ごろの支援の中で見逃してきたヤングケアラーの存在を認識できる機会を提供できた。本研修はコロナ禍にもかかわらず、障害福祉だけでなく、高齢者や児童、教育関係など他分野から42名の参加があり、その模様は某テレビ局が取材した。

<相談援助内容(複数該当)>

相談援助内容別区分	2年度	元年度
生活環境調整	45	46
制度利用支援	35	28
情報提供(見学同行等含む)	25	35
就業環境調整	5	15
後方支援(支援移管含む)	17	39
他専門機関との連携(*1)	20	15
緊急時対応	5	5
虐待・不適切な関わり等対応	3	2
成年後見制度申し立て支援	1	0
権利擁護	1	2
トラブル対応サポート	3	1
刑余者支援	1	0
転居支援	3	4
生活困窮者支援(生保申請を含む)	2	7
その他	2	19
合 計	166	218

<参考> 区センター利用登録者数220名(平成27年4月～令和2年3月)

*1 例)地域包括支援センター、発達障がい者支援センター 等

I. リハビリテーションセンター共通事業

1. 防災訓練

(1)消防訓練

年間3回実施

第1回・・・令和2年7月23日(金)

① 利用者全員参加の避難訓練を実施。利用者40名、職員35名参加。

② 消火訓練 自主訓練に職員5名が参加

第2回・・・令和2年10月23日(金)

- ① 利用者全員参加の避難訓練(地震・火災)を実施。利用者43名、職員32名が参加。
- ② 出火に対する職員の動きの確認 *3回 参加職員:15名
- ③ 消火訓練ヤマト消火設備の方より指導を受け、職員15名が参加

(2)水防訓練

令和3年3月26日(金)に避難確保計画書に準じて、全職員・2F入所者・3F入所者・職業訓練生が参加して、職員は水害時の情報収集・伝達及び避難誘導の訓練、利用者は、3F以上への避難訓練を実施した。

その後、災害が起こった想定で、非常食の提供の訓練を行った。

2. 「ライトハウス通信」・「ぴっかぴか」

「ライトハウス通信」を修了者に対して年1回発行した。「ぴっかぴか」は他施設、関係各事業所に向けて広報として、年2回発行し、各回、約570部配布した。内容として、利用者のコラム、職員からのメッセージなどを掲載した。

3. 電話・来所・ロービジョン(弱視)相談

平成6年(1994年)より開始されたロービジョン相談を継続・維持し、当センターの利用を希望された方々や電話での相談を統合し、新たな相談体制を確立した。来所面談・ロービジョン相談は随時対応できる体制を整え、これまで対応できなかった休日なども応えることができた。来所面談時にロービジョンの相談も対応できるように整えた。

電話相談は延べ305件あり、きらきらや職業訓練部などの当センターに関する相談が145件(47.5%)、機器・ソフトの問い合わせや他機関紹介など当センター以外の問い合わせが160件(52.5%)であった。面談は64名の方に行い、そのうちきらきらの利用を開始された方は14名、職業訓練に入校された方は10名であった。

電話相談内容

相談内容	件数
①見学	5
②視覚障害児相談	2
③自立訓練(機能訓練)利用	60
④サービス紹介・問い合わせ	34
⑤視覚障害・生活相談	22
⑥生活施設	13
⑦職業訓練	33
⑧職業相談	29
⑨機器・ソフトの問い合わせ	22
⑩他機関紹介	62
⑪その他	23
計	305

4. ボランティア

10月から12月にかけて、作業や一部のプログラムで活動していただいたボランティアは34名であった。それ以外の期間は、新型コロナウイルス感染防止のため、ボランティア活動を停止した。

5. 研修の受け入れ

コロナの影響で、研修・見学中止などが多数あったが、感染対策を心がけ事業継続しているところで、福祉・医療の後進の育成のため、実習はできる限り受け入れた。

社会福祉士養成実習5校6名、看護実習2校55名、大阪教育大学・教員免許取得のための介護等体験24名、中学校の職場体験1校5名、大阪府立北視覚支援学校・現場実習2名、を受け入れた。

6. その他

各種講習会・研修会、大学・専門学校、専門講座等は、コロナ対策が取られ依頼が行われたところの講師派遣は行った。大阪障害者雇用支援ネットワークに定期的な相談支援員を派遣した。研修会はWebでの参加はできるだけ行った。

情報文化センター

今年度は、読書バリアフリー法の基本計画が公表され、5年計画の1年目として、視覚障害者等への情報提供事業の飛躍が期待された。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大と緊急事態宣言に伴う館内ボランティア活動の休止やサービス提供時間の短縮、職員の在宅勤務等により、製作・サービスの実績は共に大きな打撃を被った。

こうした厳しい状況下ではあったが、当センターでは、東西事業所と早川福社会館点字図書室の連携・協力により、大阪市・府をはじめ全国の視覚障害者等に向けて、“学び、働き、暮らし、楽しむ”ことに役立つ情報を点字、録音、アクセシブルな電子媒体で多数製作し、大量の貸出・提供を行うことができた。特に、今年度は各施設でオンライン会議システムZoomミーティングやYouTubeの活用に取り組み、新しい製作体制と情報提供サービスの構築を行うことができた。

全国的な役割としては、西事業所において、全国の視覚障害者情報提供施設・団体を代表して、読書バリアフリー法関係者協議会に参加し、サピエの発展とボランティア活動の振興に尽力したほか、東・西事業所の協力により、全国でほぼ唯一の点字児童雑誌『アミ・ドゥ・ブライユ』を発行して、視覚障害児童の豊かな成長に貢献した。また、東事業所では、全国の特別支援学校(盲学校)で使用される教科用図書の安定的な発行を続け、中学部・数学、音楽、器楽、保健体育(各1～3年)の新版を発行した。

さらに、地域においては、西事業所と早川福社会館点字図書室において、オンラインや出張講習も交えて、情報通信機器や視覚補助具の利用支援を進めるとともに、大阪府内をはじめ近隣地域の眼科医療機関等との連携・協力により、激増する高齢のロービジョン者や中途視覚障害者への支援を推進した。

A. ネットワーク事業（東事業所・西事業所）

視覚障害者の情報保障を、大阪を中心に全国規模で推進するため、各種ネットワーク組織の中心的役割を担い、その充実・発展に努めた。

1. 全国視覚障害者情報提供施設協会、および「サピエ」サポートセンター

特定非営利活動法人全国視覚障害者情報提供施設協会(全視情協、加盟101団体)の運営に協力した。理事長を務めるとともに事務所を提供し、各種委員会やプロジェクトに職員を派遣し、活動を支えた。また同協会が運営する視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」のサポートセンターを引き続いて受託し、電話やメールで視覚障害者等の利用支援を行った。サピエは着実に発展を遂げ、全国の個人会員は18,559名[前年度17,832名]、点字図書館・公共図書館等の施設会員は419団体[同393団体]に達した。

2. 日本盲人社会福祉施設協議会点字出版部会

社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会(日盲社協)点字出版部会(加盟25施設)の事務局を担当し、評議員を派遣するとともに、点字出版図書登録データベースの管理運用を行った。

3. 近畿視覚障害者情報サービス研究協議会

近畿の点字図書館と公共図書館等の視覚障害者サービスを推進する近畿視覚障害者情報サービス研究協議会(近畿視情協、加盟41施設)の運営を担い、会長を務めるとともに、事務局業務と委員会活動を支えた。今年度は、ボランティア研修会用の動画製作と職員研修会の講師を担当し、録音製作委員会と点字製作委員会に職員を派遣したが、図書館サービス委員会には業務の調整がつかず、職員を派遣できなかった。

4. 日本点字委員会

数学・理科・情報処理記号専門委員会に委員を派遣し、前年度の「数学・情報処理点字表記解説」に続き、「理科点字表記解説」を刊行した。また、点訳者向け講習会等を通じ、新規則の普及に努めた。

5. 近畿点字研究会 (34施設・21個人会員)

事務局を預かり、点字表記法の統一、整備、普及に向けた研究活動に取り組んだ。

B. サービス部(西事業所)

1. 図書・情報サービス

大阪市・府を中心に全国の視覚障害者をはじめ読書に困難のある方々に対して、点字・録音図書の貸出、対面リーディング、プライベート製作、レファレンスサービスなどを行った。

(1) 利用者登録 (単位：名、[]内は前年度)

近年、高齢化に伴い、視覚に障害を持つ方々が増え、利用登録者も伸びているが、今年度はコロナ禍によるサービス休止等により、前年度比37名増 [前年度68名増] の5,119名に止まった。

地域別	新規登録	登録抹消	登録合計
大阪市	34 [45]	11 [11]	2,042 [2,019]
大阪府	33 [50]	14 [20]	1,826 [1,807]
その他	1 [8]	6 [4]	1,251 [1,256]
合計	68 [103]	31 [35]	5,119 [5,082]

(2) 貸出サービス ([]内は前年度)

緊急事態宣言による貸出サービスの一時休止や新刊案内の延期等により、点字・デイジー図書ともに影響を受け、閲覧者も減少したが、他館からの借受件数の増加や、サピエからのコンテンツダウンの増加に伴い、貸出数は前年度をわずかながら上回り、引き続き全国トップクラスを維持することができた。

種 別	貸出数(巻, 枚, 巻)	図書, 雑誌の別
点 字 図 書	8, 346冊 [8, 996冊]	(図書、雑誌の区別なし)
デ イ ジ ー 図 書	100, 678枚 [98, 365枚]	図書 52, 864枚 [52, 871枚] 雑誌 47, 814枚 [45, 494枚]
テ ー プ 図 書	1, 553巻 [2, 861巻]	図書 1, 313巻 [2, 549巻] 雑誌 240巻 [312巻]
合 計	110, 577 [110, 222]	
閲 覧 者 数	45名 [125名]	

(3) 対面リーディングサービス ([]内は前年度)

対面リーディングスタジオ5室で、約70名の利用者に対し、1件1時間30分で書籍や書類の読み書きサービスを提供した。コロナ禍の下、密閉された対面スタジオに利用者ボランティアが入室することは避けざるを得なかったため、利用件数は激減したが、2部屋をZoomミーティングで繋ぐ方式での対面リーディングの試行を開始した。また、ボランティアの来館が困難な期間が続いたため、ボランティア向けの基礎講習会も開催を見送らざるを得なかった。

内 容	件 数	延べ時間数
対面リーディング	66 [612]	96 [1, 224]

(4) プライベート製作サービス等 ([]内は前年度)

大阪市・府内在住・在勤の利用者と関西の学生の依頼に応じて、図書等の点訳、録音、テキストデータ化を行った。コロナ禍の下、来館による申し込みが減少する影響もあり、実績は伸びなかった。ただし、内容的には、図表を多数含む専門書の依頼などが増えており、製作ボランティアには高い技術と長時間の取り組みが求められている。

サービス内容	点 字	音 声	テキストデータ
プライベート製作	25 [53]	23 [43]	14 [15]
点字データ印刷	60 [97]		
合 計	85 [150]	23 [43]	14 [15]

※上記はサービス窓口の提供件数。製作(完成)件数とは、数字が異なっている。

(5) レファレンスサービス

新刊情報と視覚障害者に役立つ情報を独自編集した情報誌『読書』を年間10回、大きめの活字・点字・デイジー・メール版で毎号合計2,000部発行し、大阪市・府の利用者を中心に無料送付した。(緊急事態宣言への対応により、1回休刊を余儀なくされた)。また視覚障害関係資料を収集・所蔵し、閲覧に供したほか、電話や来館、メールにより、点字・録音図書に関する質問をはじめ、さまざまな調べ物の依頼に対応した。

2. 用具・機器・インターネット利用支援サービス

(1) 館内のサービスフロアにおいて、視覚障害者用具・機器の紹介、販売、講習、ICT 機器の利用支援サービスのほか、視覚障害者の多様な相談への支援を行った。2度の緊急事態宣言に伴う開館時間の短縮と事前予約制の実施により、来室者は、年間3,479

名(内、PC持ち込みサポート92件)[前年度5,028名]、ICT機器の個人講習は年間407件[前年度489件]と減少した。一方、電話等によるパソコンQ&A(ICT機器の操作・トラブルに関する無料の電話相談)の利用は年間4,257件[前年度3,581件]と増加した。また、ICTサロンを年間10回開催し、合計135名[前年度10回・181名]にWindows10やiPhoneなど最新機器の情報提供・体験を提供した。

なお、コロナ禍でボランティア活動を制限したこともあり、パソコンサポートボランティアによる利用者宅への訪問支援は実施できなかった。

- (2) 全視情協から「サピエサポートセンター」を受託し、全国の利用者に対してサピエの使用上の質問・相談に応え、年間1,323件[前年度1,638件]のサポートを行った。また、西事業所独自のインターネット録音図書配信サービス「はやみみかわら版」を運用し、登録者160名[前年度160名]の利用に供した。
- (3) 西日本最大規模の視覚障害者福祉機器展「日本ライトハウス展2020」をコロナ禍に対応してオンライン企画として開催。動画が見られるYouTubeを使い、出展32社の製品紹介「日ラ展ちゃんねる」を10月1日から3月末まで配信するとともに、11月1日と3日には、ZoomミーティングとYouTubeライブで、出展者と利用者を結ぶトークイベント「どこまで言っても良いん会」を実施した。日ラ展ちゃんねるの視聴回数は累計1万3千回を超え、トークイベントには延べ1,075名もの方々にご参加いただき、好評を博すことができた。

なお、毎年、「目の見えない方・見えにくい方のための展示コーナー」を出展している「バリアフリー2020」は、コロナ禍のため開催中止となった。

- (4) コロナ禍により機器や用具の来館体験が難しくなる中、YouTubeに「ニポラチャンネル」を開設し、スマートフォンの使い方やアプリの情報、白杖、時計、拡大読書器、グッズなどの紹介を動画で作成。26番組を作成し、累計4万回以上の視聴があった。

3. 地域支援サービス

- (1) 近隣地域や施設・団体における視覚障害者支援を応援するため、視覚障害者関係の研修会や相談会、ICT講習会などに職員を派遣し、機器・用具展示会に出展した。

＊視覚障害者関連の研修会・相談会・ICT講習会等への講師派遣

中山視覚障害者福祉財団、大阪市視覚障害者福祉協会、大阪府教育センター教職員向け研修会、神戸アイセンター・ビジョンパーク、日盲社協情報化対応支援者講習会相談支援コース、及び情報機器コース、日本視覚障害者職能開発センター就労支援者講習会、島根ライトハウス、関西博物館研究会ほか

＊視覚障害者用機器・用具展への出展

奈良県立盲学校機器展示会、奈良県視覚障害者福祉協会展示会

- (2) 視覚障害者の雇用・就労継続支援に取り組み、約20名の相談に応え、情報提供と支援を行った。
- (3) 交通至便な地の利を活かして、情報・文化・コミュニケーションを提供するイベント「わろう座」(バリアフリー映画体験会)を年間3回開催し、約50名の参加者を集めた。毎年開催している視覚障害者囲碁大会は、コロナ禍の影響により中止となった。

C. 製作部(西事業所)

約400名のボランティアの協力により、図表等を含む視覚的資料や専門書をはじめとする多数の書籍や資料を高度な技術を駆使し、点字・録音・電子書籍で製作した。今年度はコロナ禍により来館でのボランティア活動を休止・制限したため、蔵書製作数の減少が避けられなかったが、自宅作業用の機材の貸出や、Zoomミーティング等によるきめ細かな打ち合わせの実施などにより、ボランティアの意欲や技術力の維持に努め、一定の成果を得ることができた。

1. 点字製作係

(1) 蔵書製作([]内は前年度)

140名のボランティアに点訳・校正・編集にご尽力いただき、一般書に加え、専門書、教科書・教材の点字図書を製作した。完成した点字データは、印刷・製本して貸し出すとともに、サピエに登録し、全国に提供した。本来、校正は来館による対面方式で行って来たが、コロナ禍による来館制限によって製作に時間を要し、製作数が減少した。

種 別	タイトル数	冊 数
蔵 書 製 作	173 [264]	599 [823]
内 自 館 製 作 分	151 ^(※) [204]	437 [638]
訳 協 力 グ ル ー プ 製 作 分	32 [60]	162 [185]

^(※)うち、30タイトルは点図を含む図書、5タイトルはマンガの点訳

(2) 蔵書製作以外の受入れ ([]内は前年度)

種 別	タイトル数	冊 数
厚生労働省委託配布図書	22+10 [*] [37]	45+34 ^(※) [81]
寄 贈 ・ 寄 託 図 書	21 [9]	84 [20]
購 入 図 書	3 [0]	7 [0]
合 計	46+10 [*] [46]	136+34 ^(※) [101]

^(※)10タイトル(34冊)はデータ版(CD-R)

(3) 蔵書総数 ([]内は前年度)

書庫は既に満杯状態のため、利用度の低いもの、データ化されていて再印刷が可能なものの整理・除籍を行い、図書回転率の高い書庫整備を行った。

内 容	タイトル数	冊 数
累 計 蔵 書 数	10, 635 [10, 386]	37, 975 [37, 366]

(4) プライベート製作 ([]内は前年度)

内 容	件 数	枚 数
プ ラ イ ベ ー ト 製 作	32 [69]	9, 316 [7, 344]

(5) 児童向け点字雑誌『アミ・ドゥ・ブライユ』の発行

全国ではほぼ唯一の児童向け点字雑誌を、東事業所と協力し、隔月刊で6回(通巻33号)

各124部発行し、全国の希望する個人と視覚特別支援学校に無償で送り、好評を博した。また、12月にオンライン講演会「日本の点字130周年記念～点字の未来に向かって」を開催して、本誌読者によるオンライン講演と対談をYouTubeでライブ配信し、多くのボランティアが視聴した。

2. 録音製作係

(1) 蔵書製作 ([]内は前年度)

約220名のボランティアに音訳・校正・編集作業を行っていただき、自然・社会科学、外国語、東洋医学などの専門書や図表の多い本を中心に、音声デジタイズ図書を製作した。製作作業は、館内の録音スタジオのほか、ボランティアの自宅のパソコンと西事業所をインターネット回線で結ぶ録音編集システム「ウェブスタジオ・なにわ」を活用した。

種 別	タイトル数
蔵 書 製 作	161 [195]
雑 誌 製 作	141 [141]
合 計	302 [336]

*蔵書には「シネマ・デジタイズ」13タイトル[前年度15タイトル]も含む。

*雑誌は「週刊新潮」「日経パソコン」など10種類を週刊・月刊等で製作。

(2) 蔵書製作以外の受入れ([]内は前年度)

種 別	タイトル数
寄 贈 ・ 寄 託 図 書	13 [12]
購 入 図 書	1 [0]
厚生労働省委託配布図書	26 [17]
D V D	0 [0]
合 計	40 [29]

(3) 蔵書総数 ([]内は前年度)

デジタイズを中心に1万9千タイトルを超える蔵書数は全国でもトップクラスである。

内 容	タイトル数	巻 数
累 計 蔵 書 数	19, 551 [18, 970]	36, 491 [35, 912]

*雑誌の製作数は、蔵書数には加算していない。

(4) プライベート製作 ([]内は前年度)

内 容	件 数
プライベート製作	23 [44]

D. 教科用図書製作・供給事業(東事業所)

全国の特別支援学校(盲学校)で使用される点字・拡大・デジタイズ版の教科用図書を安定的に発行した。とくに点字版教科書の製作は、墨字版が図表・写真を多用しているところを点字でいかに読みやすく編集するかには高度な技術を要する。しかも、近年、各科目とも

原本のページ数が増え、多数の図版を含むことから、点字版の巻数も増加している。質・量ともに高度な作業に対応するため、作業体制の工夫、職員の技能向上に努力した。

主な製作図書は以下のとおり。

(1) 特別支援学校用小学部、中学部、高等部普通科等点字教科書

小学部21点47巻、中学部9点42巻、高等部普通科23点165巻を製作し、全国の特別支援学校等に安定的に供給した。中学部は数学(1～3年)、音楽(1～3年)、器楽(1～3年)、保健体育(1～3年)を新版発行した。

(2) UEB(統一英語点字)関連図書

UEB関連図書3点9巻を高等部普通科英語副読本として供給した。

(3) 理療科教科書

19点76巻を製作し、安定的に供給した。「基礎保健理療 I (東洋医学一般)」全4巻を改訂発行した。

(4) 特別支援学校用拡大版教科用図書の発行

日本理療科教員連盟教科書委員会編シリーズ等の拡大教科用図書を継続発行した。

(5) 特別支援学校用デージー版教科用図書の発行

日本理療科教員連盟教科書委員会編シリーズのデージー版教科用図書を継続発行した。

E. 多部数複製利用点字データ製作・供給事業(東事業所)

1. 教材データの製作

視覚障害児童・生徒・学生が必要とする教材を選択・編集して点字データの製作を行った。中学部では、数学(1～3年)、音楽(1～3年)、器楽(1～3年)、保健体育(1～3年)を新版発行した。

2. 広報誌の発行

大阪市、和歌山市等の行政機関より自治体広報誌の製作委託を受け、触読に配慮した編集を行って、製作・配布した。

3. 各種委託製作

東事業所が考案し、国内で初めて実施された関西電力等の公共料金通知サービス業務を引き続き受託するとともに、適切な点字の表示等の普及に留意しながら、行政・教育機関、および諸団体からの委託により、点字印刷・点訳物、点字サイン(プレート類)等の製作を行った。

*主な製作物は次のとおり。

大阪市副首都推進局「特別区広報紙」「特別区設置協定書について説明パンフレット」、大阪市福祉局障がい福祉課「福祉のあらまし」、法務省「犯罪被害者の方々へ」、国立国会図書館関西館「録音図書目録」、日本点字委員会「理科点字表記解説2019年版」、点字名刺、座席プレート、点字総合案内板、点字行先案内プレート他

4. 三次元切削装置を用いた触察模型製作の研究

西事業所に展示する新たな地形模型の研究・試作に取り組んだ。

また、オンラインシンポジウム「特別支援教育と3Dプリンタ」などにも参加し、活用事例の検討を行った。

5. 点字自動製版機の安定運用と他施設への支援

前年度、点字自動製版機全3台の電子回路のリニューアルを完了したが、その過程で見つかった不具合の修復工事を実施し、製版機のさらなる動作の安定を図った。

また、東事業所が開発し、運用する視覚障害者にも操作可能な自動製版ソフトウェアを他の出版施設へ提供し、作業環境の向上に寄与した。

F. メディア製作センター事業(東事業所・西事業所)

1. 点字関連事業

西事業所では、視覚障害の生徒・学生が一般校で教育を受けられる学習環境を支援するため、関西の小・中学校、大学の依頼に応え、教科書・教材の点訳を行った。受託件数は、小学校13校 74件[前年度 12校 68件]、中学校 2校 2件[前年度 2校 48件]、高校 1校 135件[前年度 0校 0件]、大学 3校 21件[前年度 4校 57件]。また自治体や公共団体などからの点訳・墨字訳の依頼にも応え、21団体・個人 89件[前年度 37団体 132件]の点訳・墨字訳を行った。

2. 録音関連事業

国立国会図書館の「学術文献録音図書製作作業」を受託し、専門図書19タイトル分(491時間33分)のデイジー図書製作を行った。

盲学校理療科教科書デイジー版は、「基礎保健理療 I (東洋医学一般) 第4版」と「新版経絡経穴概論」を部分修正し、発行した。

選挙作業では「山形県知事選挙 選挙のお知らせ」デイジー版22部及びカセットテープ版10部と「山形県議会議員(山形市選挙区)補欠選挙 選挙のおしらせ」デイジー版5部及びカセットテープ版5部を製作した。

法務省「犯罪被害者の方々へ 音声版」、大阪市立中央図書館「障がい者サービスコーナー蔵書目録2020」、国立民族学博物館「月刊みんぱく」ほか。

この他、各自治体・団体主催の音訳ボランティア講習会等へ講師派遣を行った。

*音訳講習会講師派遣：3ヶ所

岸和田市、読売光と愛の事業団、大阪府視覚障害者福祉協会(オンライン)

3. 電子書籍関連事業

文字・画像と音声により、さまざまな読み方が出来るアクセシブルな電子書籍マルチメディアデイジー(以下、MMD)、主に合成音声で読むことのできるテキストデイジーの製作及びテキストデータのプライベート製作を28名のボランティアの協力により行った。

文字の認識・理解に困難があるディスレクシアの方のほか、印刷された著作物の読書に困難のある方々への教科書・教材の製作に取り組んだほか、視覚障害児童・生徒の就学・就労関係の書籍の製作を継続した。完成したデータは、西事業所のサーバや

サピエを通して全国の利用者に提供した。

*主な委託製作は次のとおり。

厚生労働省「これだけは読みたいわたしの古典 古事記」他7タイトル、大阪市中心図書館「こどものほんだな2020」、MMD教科書1タイトル。

(1) MMDの製作 ([]内は前年度)

*マルチメディアデイジー教科書「小学校社会」(教育出版、5年) 1タイトル[3]

*厚生労働省委託マルチメディアデイジー図書8タイトル[8]

*児童書・一般書5タイトル[5]

(2) テキストデイジー、テキストデータの製作 ([]内は前年度)

*テキストデイジー(一般書) 51タイトル [26タイトル]

*テキストデータ製作(プライベート依頼含む) 13タイトル [16タイトル]

(3) 講習会の開催・講師派遣

電子書籍ボランティア定例勉強会を毎月オンラインで開催したほか、徳島の情報提供施設に、オンラインでテキストデイジー図書製作フォローアップ研修会を開催した。

(4) HyMe (ハイミー)事業

西事業所の録音製作係で長年に亘り培ってきた視覚的資料(図、表、グラフ、絵、写真等)と専門分野(数学、理科、古典、外国語等)の音訳技術の発展・普及に取り組むとともに、それをマルチメディアデイジー図書の製作技術と融合・発展させるため、引き続きHyMe(ハイミー、Hybrid Mediaの頭文字を取った名称)事業を進めた。

検証用HyMe図書の製作に向け、「初めての障害者雇用の実務」の視覚的資料16点を、当センターに登録している全国の視覚的資料の専門音訳者の協力で音訳した。

4. 音声解説事業

視覚障害者が晴眼者と等しくテレビや映画を視聴できる環境を実現するため、音声解説の専門グループ「ボイスぷらす」(19名)の協力を得て、映画・演劇・テレビ番組等に音声解説を普及・拡大する事業を展開した。

映画では、音声だけで映画を楽しむことのできる「シネマ・デイジー」を年間13タイトル製作。バリアフリー映画情報を約315名(団体含む)の視覚障害利用者にメールで随時配信したほか、当センターのイベント「わろう座」での映画体験会(3回)を行った。また、演劇に音声解説を付与する取り組みとしてピッコロシアターの演劇上演に協力し、テレビでは、NHK番組「バリバラ」の音声解説を受託して、年間7作品を製作した。

なお、他団体との共同企画による上映会(大阪府中央区バリアフリー上映会、中山U D映画祭、大視協バリアフリー上映会)は新型コロナウイルスの影響により中止となった。

G. 厚生労働省委託視覚障害者用図書事業(東事業所・西事業所)

「視覚障害者用図書事業」の規定に従い、点字・録音とも有識者による「図書選定委員会」による選書に基づき、以下のとおり点字・録音図書の製作・提供を行った。

1. 点字図書

視覚障害者・児の知識・教養・学習等の向上に資する図書を広範な分野から選定。デジタルデータで製作し、製版によるもの19タイトル・40巻・2,920冊、CDによるもの16タイトル・876枚の貸出しを行った。同時に一部触図入りの図書等を除き、サピエ図書館への点字データのアップロードを行った。

2. 録音図書

他施設で製作が困難な長編シリーズ作品、学術文献、辞書などのデジタイズ図書30タイトルに加え、マルチメディアデジタイズ図書8タイトルを製作し、指定施設へ貸し出すとともに、サピエ図書館へのデジタイズデータのアップロードを行った。

H. ボランティア、広報、地域・国際協力事業（西事業所）

西事業所で活動するボランティアをはじめ大阪市・府周辺の点訳、音訳等ボランティアを対象に各種講習会・研修会をオンラインを併用しながら実施。また、各種広報誌を発行して、情報提供に努めるとともに、地域および国際的な福祉事業への協力を行った。

1. ボランティア友の会

約530名に上るボランティアを維持・発展させるため、ボランティア友の会世話人会（10名）との連携を深めた。コロナ禍の影響により、隔月開催の世話人会は2回休会、友の会主催行事の内、「ガイド体験会」は休止せざるを得なかったが、「施設見学会」として音声解説付き映画上映会（参加18名）、「ボランティア交流会」をオンライン併用で行い（参加99名）、ボランティアと館との意思疎通を深めた。

2. 講習会・研修会の実施

新型コロナウイルス感染予防対策のため、ボランティアに講師を委嘱している「点訳ボランティア養成講習会」「音訳ボランティア養成講習会3」、および発声練習がメインの「音訳ボランティア養成講習会1」は中止した。その他の講習会については、オンラインを活用して開催するか、回数・人数を制限して開催した。

- (1) 音訳：音訳ボランティア養成講習会2（全15回、修了10名）、同3受講前フォローアップ講座（全10回、修了8名）、読み方講座（全7回、修了10名）
- (2) 電子書籍：「読取革命」研修会（オンライン・受講3名）
- (3) 第33回専門点訳・音訳講習会（毎日新聞大阪社会事業団との共催）

* 専門点訳 「算数・数学、理科コース」（2019年度にコロナ禍で延期になっていた第32回専門点訳講習会。全4回、修了23名）と「古文コース」（全6回、修了19名）の2コースはオンラインを併用して実施。「楽譜コース」（全8回、修了29名）、「UEBレベルアップコース」（全2回、修了69名）、「表点訳と点字の書式コース」（全2回、修了22名）の3コースは完全オンラインで実施し、全国多数のボランティアの参加を得た。

* 専門音訳 「小説の読み方コース」（全1回×2コース、修了24名）

* 音声解説 「音声解説基礎・応用コース」（全5回、修了17名）。

3. 広報事業

ホームページでは、「わかりやすく」「目的の情報を探しやすく」をコンセプトに、コロナの関連情報を含め、サービスやボランティア活動、イベント情報等を、利用者をはじめ一般の方に提供した。

また、ボランティア向け情報誌『ONE BOOK ONE LIFE』（墨字版1,000部、点字版10部他）を年10回発行（5月号はコロナ禍で休刊）したほか、専門情報誌『ろくおん通信』（400部、隔月刊）、『点訳通信』（170部、年4回）、『対面リーディング通信』（240部、隔月刊）を発行、配布し、ボランティアへの広範かつ専門的な情報提供を進めた。

4. 助成事業の実施

西事業所の先駆的な事業を継続するため、一ツ橋総合財団や毎日新聞大阪社会事業団、読売光と愛の事業団などの公益団体から助成をいただき、事業を継続することができた。

5. 施設の地域開放

ボランティアに関心を持つ人や一般市民などを対象に、西事業所の事業と視覚障害者の情報環境について理解を深めていただくため、館内見学と事業説明の機会を設けているが、今年度は感染予防のため実施を制限せざるを得ず、オープンデーは、合計5回15名、個別見学は、合計10団体37名に止まった。また、4階の会議室を地域の視覚障害者の交流会や勉強会、趣味の活動に貸し出したが、コロナ禍により5か月余り休止した。

6. 地域との協力

地域福祉の振興のため、主に以下の3団体の事業に協力しているが、今年度はコロナ禍により、いずれも主な活動は行われなかった。

- ・「大阪でタンDEM自転車を楽しむ会」（事務局あおぞら財団）
- ・西区社会福祉協議会：西区障がい者・児ネットワーク「そよかぜ」の例会の開催時には、オンライン会議も含め、参加した。
- ・中央区社会福祉協議会：地域福祉アクションプラン「HANDSちゅうおう」

7. 国際協力

公益財団法人ダスキンの愛の輪基金のダスキンのアジア太平洋障害者リーダー育成事業に協力し、コロナ禍で帰国が9月に遅れたサモア独立国の視覚障害青年の支援を行った。

I. 大阪市委託・早川福祉会館点字図書室

大阪市立早川福祉会館点字図書室の運営は、大阪市から新たに受託した3年契約の2年目を終えた。コロナ禍により、主要業務である図書製作、特に館内の録音スタジオ等を使用する録音製作に影響があった。在宅での活動が可能なボランティアには協力をお願いしたが、力量のある方に作業が集中したり、電話等での相談対応に職員の負担が大きくなったりする問題が生じた。ボランティア養成においても、開講時期を遅らせ年度内

に修了することはできたが、一部カリキュラムの圧縮や在宅講習の導入など、例年にな
い対応が求められた。しかし、その中でも、動画やオンラインを活用した取り組みを行
うなど、新たな展開を行うことができた。また、多様化するニーズの聴取とサービスの
向上を目的に、個人利用者を対象にしたアンケートを実施した。

*今年度の主な実績は以下のとおり。[]内は前年度。

(1) 利用者登録 885名 [935名]

新規利用登録者は11名、登録抹消は61名。抹消が多い理由は、利用者アンケート
で死亡の連絡や転居先不明による方が多く発生したことが影響している。
また視覚障害以外の読書困難者1名を、利用者として登録した。

(2) 蔵書製作・蔵書総数 (タイトル数)

種別	製作数	累計蔵書数
デージー図書	72 [109]	5,434 [5,290]
テープ図書	72 [108]	5,805 [5,859]
点字図書	122 [120]	2,974 [2,803]
テキストデージー	14 [7]	24 [10]

(3) 貸出サービス (タイトル数)

種別	貸出数	
デージー図書	43,253 [46,879]	
テープ図書	1,356 [2,105]	
点字図書	2,055 [2,176]	*タイトル数には雑誌等の実績を含む
その他	2,038 [2,066]	「その他」は墨字広報誌

利用頻度の高かった利用者の登録抹消等により、貸出数は全体的に減少している。
なお、サピエからのダウンロード利用はデージーが微増、点字が微減となってお
り、直接利用の合計は、前年比でほぼ横ばいという状況である。

(4) プライベート製作サービス

種別	件数
デージー図書	60 [84] ※
テープ図書	0 [0]
点 訳	113 [158] ※
点字打出し	241 [308]
テキスト化	8 [0] ※

※デージー図書の減少は、専門書などのリクエストに対応できるボランティアが限
られ、また蔵書の在宅録音などとの重複もあり、完成までに時間を要したため。
点訳も、外出自粛による団体の行事中止やレクレーション関連の案内等の依頼が
なかったため、件数は減少した。一方、テキスト化の依頼は、資格関係の研修資
料や大学生の講義関連書籍などを内容とし、完成までの期限が限られる中、迅速
に対応することができた。

(5) 対面読書サービス

159件 [183件] ※

※減少の主な要因は、感染拡大予防のための休館期間やサービスの休止期間を設けたため。

(6) その他のサービス

西事業所との連携による機器講習会を年間で5回開催し、延べ14名の参加があった。また市内各区を巡回する地域講習会では、機器操作のほか福祉や防災関連のテーマも取り入れ、9区で延べ16名が参加した。毎週木曜日の「講習・相談の日」では、電話64件、来館17件の利用があり、前年比で2.4倍の実績となった。

(7) ボランティア活動への協力とボランティアの養成

音訳177名、点訳167名、テキストデイジー15名の活動をきめ細かに支援した。特に在宅での活動機会が増えたことにより、機器操作をはじめとするさまざまな相談や資料の郵送事務などに時間を要したが、これまで培ってきた相互の信頼関係により、事業を安定して行うことができた。

なお、今年度の点訳・音訳講習会の実施状況と受講者・修了者は以下の通り。

点訳講習会初級編:2コース・昼夜各19回(在宅講習を含む)・修了12名

〃 中級編:2回・受講23名(前年度修了者のフォローアップ)

音訳講習会初級編:2コース・昼夜各21回(在宅講習を含む)・修了17名

〃 中級編:4回・受講延べ38名(前年度修了者のフォローアップ)。